

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第146期) 至 平成22年3月31日

株式会社 **ニコン**

(E02271)

第146期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニコン

目 次

	頁
第146期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第146期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 木村 眞 琴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務・経理本部長 橋 爪 規 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務・経理本部長 橋 爪 規 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	730,943	822,813	955,791	879,719	785,498
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	43,496	89,551	120,139	47,689	△15,334
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	28,944	54,824	75,483	28,055	△12,615
純資産額 (百万円)	243,122	348,444	393,125	379,086	372,069
総資産額 (百万円)	690,919	748,939	820,621	749,805	740,632
1株当たり純資産額 (円)	658.03	871.67	983.94	955.72	937.75
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	78.16	146.36	189.00	70.76	△31.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.33	131.42	181.23	67.91	—
自己資本比率 (%)	35.2	46.5	47.9	50.5	50.2
自己資本利益率 (%)	13.2	18.5	20.4	7.3	△3.4
株価収益率 (倍)	27.0	17.0	14.0	15.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,744	83,200	120,839	10,112	103,497
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,427	△21,898	△49,783	△44,518	△47,107
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,515	△23,673	△38,664	5,774	△31,476
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	44,471	83,848	112,957	79,806	104,669
従業員数 (人)	18,725	22,705	25,342	23,759	26,125

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第143期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第146期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	521,140	606,323	732,963	663,945	572,972
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	18,854	67,273	84,515	28,478	△35,360
当期純利益又は当期 純損失(△) (百万円)	12,171	42,898	53,653	16,364	△19,367
資本金 (百万円)	36,660	64,675	64,675	65,475	65,475
発行済株式総数 (千株)	369,945	400,101	400,101	400,878	400,878
純資産額 (百万円)	191,770	283,136	315,748	297,425	283,802
総資産額 (百万円)	565,473	601,498	663,306	609,819	590,166
1株当たり純資産額 (円)	519.00	708.65	790.20	749.72	715.09
1株当たり配当額 (円)	10.00	18.00	25.00	18.00	8.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(6.50)	(11.50)	(12.50)	(4.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	32.75	114.52	134.34	41.27	△48.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.05	102.83	128.82	39.61	—
自己資本比率 (%)	33.9	47.1	47.6	48.7	48.0
自己資本利益率 (%)	6.8	18.1	17.9	5.3	△6.7
株価収益率 (倍)	64.4	21.7	19.8	26.8	—
配当性向 (%)	30.5	15.7	18.6	43.6	—
従業員数 (人)	4,352	4,629	4,861	5,143	5,315

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数に他社への出向者は含まれておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第143期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第146期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

創立経緯	まだ光学製品のほとんどを輸入に頼っていた大正初期、第一次世界大戦により、その輸入が途絶したため、光学機械の自給自足体制の確立が急務となり、官民の要望を担って当社、日本光学工業(株)が創立された。
大正6年7月	東京計器製作所の光学部門と岩城硝子製造所の反射鏡部門を統合し、三菱合資会社社長岩崎小弥太氏の出資をもって設立。
大正7年5月	東京光学工業(株)(旧藤井レンズ製造所)を合併、光学ガラスの製造に着手。
昭和20年8月	第二次世界大戦終結に伴い、双眼鏡、写真機、顕微鏡、測量機、測定機、眼鏡レンズ等の民生用光学機器の生産に転換。
昭和21年9月	小型カメラの名称をニコンに決定。
昭和24年5月	東京及び大阪証券取引所に株式上場。
昭和28年7月	米国に現地法人 Nippon Kogaku (U. S. A.) Inc. を設立。
昭和30年10月	大阪事務所を開設。
昭和36年11月	スイスに現地法人 Nikon AG (現・連結子会社) を設立。
昭和38年10月	桜電子工業(株) (現(株)栃木ニコン・連結子会社) に経営参加。
昭和42年6月	横浜製作所を開設。
昭和43年1月	(株)水戸ニコン (株)水戸ニコンプレジジョンに改称) を設立。
昭和43年6月	オランダに現地法人 Nikon Europe N.V. (現・Nikon Europe B.V. ・連結子会社) を設立。
昭和46年6月	(株)仙台ニコン (現・連結子会社) を設立。
昭和46年7月	相模原製作所を新設。
昭和46年8月	西独に現地法人 Nikon GmbH (現・連結子会社) を設立。
昭和53年4月	(株)ニッコーエンジニアリング (現・(株)ニコンエンジニアリング・連結子会社) を設立。
昭和53年6月	カナダに現地法人 Nikon Canada Inc. (現・連結子会社) を設立。
昭和54年9月	英国に現地法人 Nikon U.K. Ltd. (現・連結子会社) を設立。
昭和55年9月	黒羽光学株式会社 (現・(株)黒羽ニコン・連結子会社) の全株式を取得。
昭和55年11月	半導体露光装置を発売。
昭和56年1月	米国に現地法人 Nikon Americas Inc. (現・連結子会社) を設立。
昭和56年6月	米国の法人 Ehrenreich Photo-Optical Industries, Inc. の株式を取得し、Nikon Inc. (現・連結子会社) に改称。
昭和56年10月	(株)蔵王ニコン (現・(株)宮城ニコンプレジジョン・連結子会社) を設立。
昭和57年8月	米国に現地法人 Nikon Precision Inc. (現・連結子会社) を設立。
昭和59年12月	熊谷製作所を新設。
昭和61年3月	香港に現地法人 Nikon Hong Kong Ltd. (現・連結子会社) を設立。
昭和61年4月	(株)ニコンシステム (現・連結子会社) を設立。
昭和61年5月	仏国に現地法人 Nikon France S.A. (現 Nikon France S.A.S. ・連結子会社) を設立。
昭和62年5月	(株)ニコンテック (現・連結子会社) を設立。
昭和63年2月	ニコンカメラ販売(株) (現 (株)ニコンイメージングジャパン ・連結子会社) を設立。
昭和63年4月	商号を日本光学工業(株)から(株)ニコンに変更。
昭和63年4月	西独に現地法人 Nikon Precision Europe GmbH (現・連結子会社) を設立。
平成2年3月	韓国に現地法人 Nikon Precision Korea Ltd. (現・連結子会社) を設立。
平成2年10月	タイに現地法人 Nikon (Thailand) Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立。
平成3年1月	水戸製作所を新設。
平成3年8月	ハンガリーに現地法人 Nikon Kft. (現・連結子会社) を設立。
平成4年8月	(株)ニコンインステック (現・連結子会社) を設立。
平成5年4月	米国に現地法人 Nikon Ventures Corporation (現・連結子会社) を設立。
平成5年7月	イタリアに現地法人 Nikon Instruments S.p.A. (現・連結子会社) を設立。
平成6年7月	チェコに現地法人 Nikon s.r.o. (現・連結子会社) を設立。
平成7年6月	シンガポールに現地法人 Nikon Singapore Pte Ltd (現・連結子会社) を設立。

平成7年6月 台湾に現地法人 Nikon Precision Taiwan Ltd. (現・連結子会社) を設立。

平成7年6月 スウェーデンに現地法人 Nikon Svenska AB (現 Nikon Nordic AB・連結子会社) を設立。

平成8年1月 米国に現地法人 Nikon Research Corporation of America (現・連結子会社) を設立。

平成12年1月 エシロールインターナショナル社(仏国)との合弁企業(株)ニコン・エシロールを設立。

平成12年1月 (株)ニコンアイウェアを設立。

平成12年5月 シンガポールに現地法人 Nikon Precision Singapore Pte Ltd (現・連結子会社) を設立。

平成12年7月 米国に現地法人 Nikon Instruments Inc. (現・連結子会社) を設立。

平成12年8月 オランダに現地法人 Nikon Holdings Europe B.V. (現・連結子会社) を設立。

平成12年11月 マレーシアに現地法人 Nikon (Malaysia) Sdn. Bhd. (現・連結子会社) を設立。

平成13年4月 (株)ニコンビジョン (現・連結子会社) を設立。

平成14年1月 オランダに現地法人 Nikon Instruments Europe B.V. (現・連結子会社) を設立。

平成14年6月 中国に現地法人 尼康光学儀器(中国)有限公司 (現・連結子会社) を設立。

平成14年9月 中国に現地法人 上海尼康精機有限公司 (現・連結子会社) を設立。

平成15年4月 トリンブルナビゲーション社(米国)との合弁企業(株)ニコン・トリンブルを設立。

平成15年8月 ポーランドに現地法人 Nikon Polska Sp. z o.o. (現・連結子会社) を設立。

平成16年12月 光ガラス(株)を株式交換により完全子会社化 (現・連結子会社)。

平成17年4月 中国に現地法人 尼康映像儀器銷售(中国)有限公司 (現・連結子会社) を設立。

平成18年1月 韓国に現地法人 Nikon Imaging Korea Co., Ltd. (現・連結子会社) を設立。

平成18年9月 オーストラリアに現地法人 Nikon Australia Pty Ltd (現・連結子会社) を設立。

平成19年4月 (株)栃木ニコンより(株)栃木ニコンプレジジョン (現・連結子会社) を新設分割して設立。

平成19年4月 子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名を(株)ニコンビジネスサービスに改称。

平成19年10月 (株)栃木ニコンの子会社を再編のため合併するとともに、合併後の会社名をティーエヌアイ工業(株)に改称。

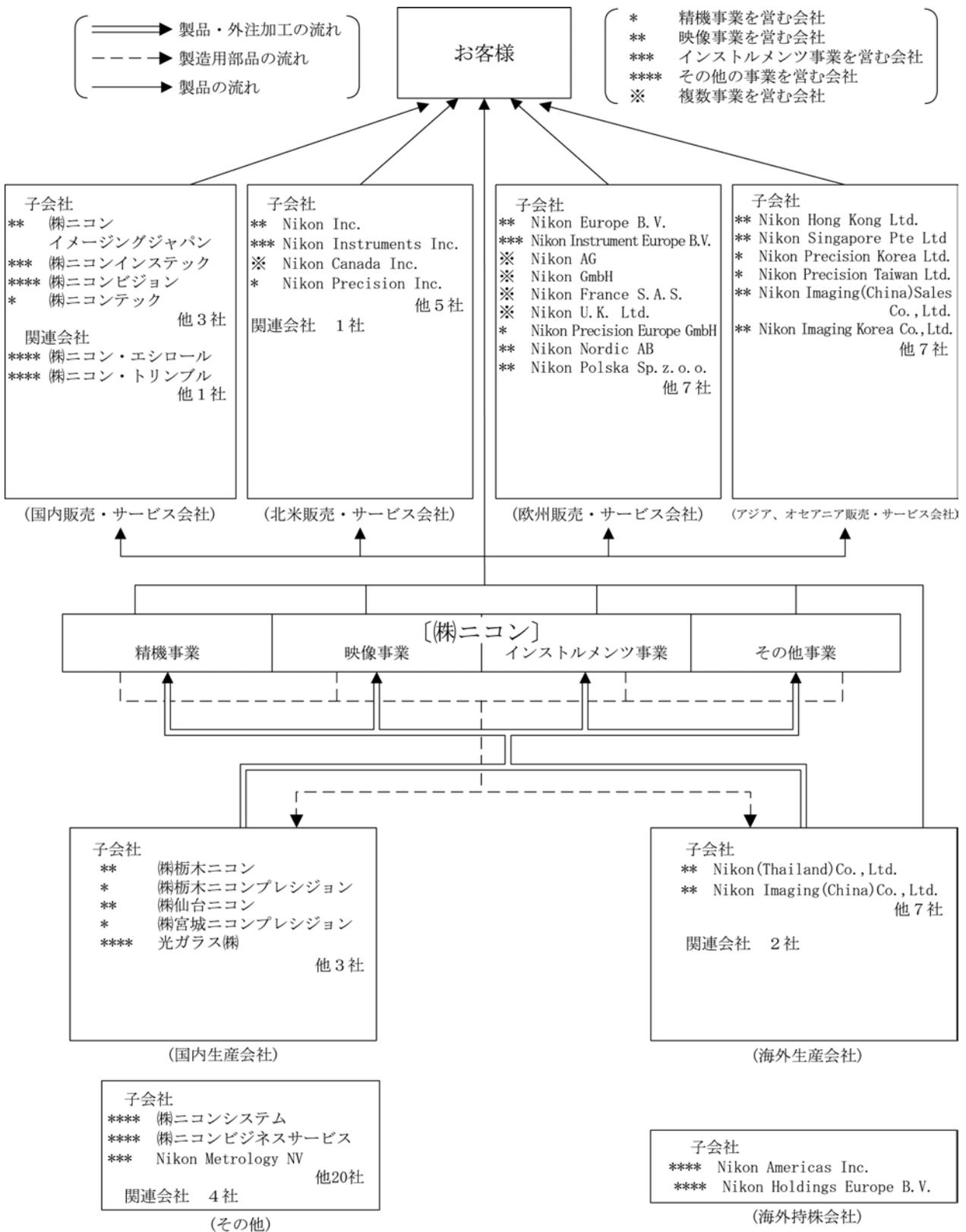
平成20年4月 (株)仙台ニコンより(株)仙台ニコンプレジジョンを新設分割して設立。

平成21年8月 ベルギーの法人 Metris NV (現 Nikon Metrology NV) 及びそのグループ会社を公開買付けにより連結子会社化。

平成21年10月 (株)栃木ニコンプレジジョン、(株)仙台ニコンプレジジョン、(株)水戸ニコンプレジジョン、(株)蔵王ニコンの4社を、(株)栃木ニコンプレジジョン (現・連結子会社)、(株)蔵王ニコンの2社に再編すると共に、(株)蔵王ニコンの名称を(株)宮城ニコンプレジジョン (現・連結子会社) に改称。

3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社ニコン（当社）及び子会社87社並びに関連会社10社より構成されており、精機事業、映像事業、インストルメンツ事業、その他の事業の製造販売を主な業務としている他、これらに付帯するサービス業務等を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の 取引	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社)								
㈱栃木ニコン	栃木県大田原市	363	映像事業	100.0	—	5	当社製品の製造	機械賃貸
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県大田原市	425	精機事業	100.0	—	8	当社製品の製造	—
㈱仙台ニコン	宮城県名取市	480	映像事業	100.0	—	5	当社製品の製造	機械賃貸 貸付金
㈱宮城ニコンプレジジョン	宮城県刈田郡	200	精機事業	100.0	—	8	当社製品の製造	—
㈱ニコンテック	東京都品川区	200	精機事業	100.0	—	7	半導体関連機器 の保守サービス	—
㈱ニコン イメージングジャパン	東京都港区	400	映像事業	100.0	1	6	当社製品の販売	貸付金
㈱ニコンインステック	東京都品川区	417	インストル メンツ事業	100.0	1	5	顕微鏡・測定機 の販売	—
㈱ニコンビジョン	東京都品川区	300	その他の事業	100.0	1	2	望遠鏡等の販売	機械賃貸
㈱ニコンシステム	神奈川県横浜市	50	その他の事業	100.0	—	6	当社製品にかか るコンピュータ ソフトウェアの 開発・サポート	貸付金
㈱ニコン ビジネスサービス	東京都品川区	200	その他の事業	100.0	1	4	厚生、工務、総 務関連業務、当 社製品にかかる 物流業務	—
光ガラス ㈱	千葉県四街道市	224	その他の事業	100.0	1	4	光学ガラスの製 造	機械賃貸 貸付金
Nikon Precision Inc.	California U. S. A.	US\$ 1,000	精機事業	100.0 (100.0)	1	6	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Inc. ※1、2	New York U. S. A.	US\$ 1,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Instruments Inc.	New York U. S. A.	US\$ 1	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Americas Inc.	Delaware U. S. A.	US\$ 2,051	その他の事業	100.0	2	1	—	米州子会社 の持株会社
Nikon Canada Inc.	Ontario Canada	CAN\$ 3,300,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0	1	1	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Precision Europe GmbH	Langen Germany	EUR 4,090,335	精機事業	100.0 (100.0)	—	4	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Europe B.V. ※1	Lijnden The Netherlands	EUR 1,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Instruments Europe B.V.	Amstelveen The Netherlands	EUR 20,000	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	1	3	当社製品の輸入 販売	—
Nikon U.K. Ltd.	Surrey United Kingdom	Stg £ 1,700,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	—	3	当社製品の輸入 販売	—
Nikon France S.A.S.	Champigny Sur Marne France	EUR 3,820,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	—	3	当社製品の輸入 販売	—
Nikon GmbH	Düsseldorf Germany	EUR 6,825,747	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	—	3	当社製品の輸入 販売	—
Nikon AG	Egg Switzerland	S. Fr 2,755,000	映像事業 インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	—	1	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Nordic AB	Solna Sweden	EUR 1,107,481	映像事業	100.0 (100.0)	—	1	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Polska Sp. z. o. o.	Warsaw Poland	Pln 2,000,000	映像事業	100.0 (100.0)	—	1	当社製品の輸入 販売	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の 取引	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
Nikon Metrology NV	Leuven Belgium	EUR 46,062,977	インストル メンツ事業	100.0 (100.0)	1	3	計測・検査に関 する製品の開 発、製造および 販売・保守サー ビス	—
Nikon Holdings Europe B.V.	Lijnden The Netherlands	EUR 20,000	その他の事業	100.0	2	1	—	欧州子会社 の持株会社
Nikon Hong Kong Ltd.	Hong Kong	HK\$ 5,500,000	映像事業	100.0	1	4	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Singapore Pte Ltd	Singapore	S\$ 7,000,000	映像事業	100.0	—	2	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Australia Pty Ltd	Sydney Australia	AU\$ 4,000,000	映像事業	100.0	—	2	当社製品の輸入 販売	—
Nikon (Thailand) Co.,Ltd. ※1	Ayutthaya Thailand	Baht 1,000,000,000	映像事業	100.0	1	7	当社製品の製造	—
Nikon Precision Korea Ltd.	Kyungki-Do Korea	Won 300,000,000	精機事業	100.0	—	6	半導体関連機器 の保守サービス	—
Nikon Imaging Korea Co.,Ltd.	Seoul Korea	Won 4,000,000,000	映像事業	100.0	—	4	当社製品の輸入 販売	—
Nikon Precision Taiwan Ltd.	Taiwan R.O.C	NT\$ 43,000,000	精機事業	100.0 (10.0)	—	6	半導体関連機器 の保守サービス	—
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	Jiangsu China	US\$ 20,000,000	映像事業	100.0	1	7	当社製品の製造	貸付金
Nikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd.	Shanghai China	US\$ 10,000,000	映像事業	100.0	—	4	映像関連製品の 輸出入、卸売、 アフターサービ ス及びその他関 連業務	—
その他33社								
(持分法適用関連会社)								
(株)ニコン・エシロール	東京都墨田区	3,585	その他の事業	50.0	2	3	—	—
(株)ニコン・トリンプル	東京都大田区	96	その他の事業	50.0	2	2	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示しております。

3 役員の兼任欄の当社従業員には執行役員を含めております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ※1：特定子会社を示しております。

6 ※2：Nikon Inc.については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Nikon Inc.

(1)売上高	178,367百万円
(2)経常利益	2,196百万円
(3)当期純利益	1,271百万円
(4)純資産額	4,780百万円
(5)総資産額	39,179百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	4,314
映像事業	17,077
インストルメンツ事業	1,689
その他の事業	2,350
全社(共通)	695
合計	26,125

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,315	42.0	17.6	6,765,460

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合は、当社においてニコン労働組合及び全日本金属情報機器労働組合（以下JMIU）ニコン支部が組織されており、それぞれ当社の従業員（他社への出向者を含む。）をもって構成し、ニコン労働組合は、JAMに加盟しております。

平成22年3月31日現在の組合員数は、ニコン労働組合5,169人、JMIUニコン支部8人、合計5,177人です。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、精機事業及びインストルメント事業においては、一部市場に回復の兆しが見られたものの、設備投資抑制の影響が大きく、引き続き厳しい状況となりました。一方、映像事業においては、個人消費の低迷や円高の影響がありましたが、下半期よりデジタルカメラ市況は回復傾向を示しました。

こうしたなか、当社グループでは、急激な事業環境の変化に対処するために設置した経営改革委員会の下、国内外の生産・販売・サービス拠点の再編・統合、棚卸資産の適正化を図るとともに、一層の円高に耐えうる生産体制の構築や徹底的なコスト削減を推し進めるなど、事業構造、収益構造の改革に取り組みました。また、厳しい環境下にあっても、主力事業において、最先端露光装置や新世代デジタルカメラなど、お客様の「期待を超える」新製品の開発に注力する一方、新規事業の推進、新領域の探索、新興国市場の開拓・深耕にも取り組んでまいりました。

これらの結果、下半期は黒字化を達成することができましたが、上半期の業績低迷が大きく影響し、当連結会計年度の売上高は7,854億98百万円、前期比942億20百万円（10.7%）の減少、営業損失は138億54百万円（前期は481億84百万円の営業利益）、経常損失は153億34百万円（前期は476億89百万円の経常利益）、当期純損失は126億15百万円（前期は280億55百万円の当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 精機事業

当事業関連市況においては、下半期から回復の兆しが見られたものの、半導体関連市場は半導体デバイスの世界的な需要低迷の影響を受け、また、液晶関連市場は液晶パネルメーカーの設備投資抑制の影響を受けました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、ArF液浸スキャナー「NSR-S610C」や線幅32ナノメートル以下のさらなる微細化に応えるダブルパターンニング対応のArF液浸スキャナー「NSR-S620D」など、最先端機種を中心に拡販に努めました。

液晶露光装置分野では、第10世代の大型液晶基板に対応した露光装置「FX-101S」や、携帯電話・車載機器用途の高精細中小型液晶ディスプレイの製造に最適な装置の拡販に努めたほか、急激な拡大が期待される中国市場への参入を果たしました。

また、事業全体を通じ、工期短縮やプラットフォーム共通化によるコスト競争力の強化に継続して取り組んだほか、国内生産子会社の再編・統合をはじめとした固定費削減策を実施し、また、棚卸資産の適正化を図るなど、事業体質・収益体質の強化に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は1,501億円、前期比31.7%の減少となり、営業損失は585億57百万円（前期は80億41百万円の営業利益）となりました。

② 映像事業

当事業関連市況のうち、デジタルカメラ市場は下半期に入り、前年同期並に留まっていた一眼レフカメラが拡大基調に転じ、また、縮小傾向にあったコンパクトカメラも回復基調に転じてきました。

このような状況の下、デジタル一眼レフカメラは、ISO 12800の高感度を実現したフラッグシップ機「D3S」のほか、「D3000」、「D5000」などの普及機の新製品が好調に推移したことにより、順調に販売台数を伸ばしました。

コンパクトデジタルカメラは、「COOLPIX S220」を中心に販売台数を伸ばしたことに加え、世界初の超小型プロジェクター内蔵の「COOLPIX S1000pj」を昨年10月に発売するなど、映像の新しい楽しみ方を提案する製品も市場に投入しました。

交換レンズは、カメラとのセット販売レンズと高価格帯レンズともに順調に推移しました。また、昨年8月には一眼レフカメラ用「NIKKOR」レンズの累計生産本数5,000万本を達成しました。

さらに、昨年9月にメキシコにおいて販売子会社「Nikon Mexico S.A. de C.V.」の営業を開始するなど、将来の成長が期待できる新しいマーケットの開拓に注力したほか、本年1月にはマレーシアの精密部品製造企業「Notion VTec Berhad」へ資本参加するなど、海外生産や外貨建て部品調達の拡大も進め、一層の円高にも耐えうる生産体制の構築を推進しました。また、前期に引き続き、ものづくり力を強化し、さらなるコスト削減、資産効率の向上に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は5,694億64百万円、前期比4.5%の減少となり、営業利益は521億16百万円、前期比30.2%の増加となりました。

③インストルメンツ事業

当事業関連市況のうち、バイオサイエンス関連はライブセルを扱う領域を中心として堅調に推移しましたが、産業機器関連は設備投資抑制の影響を大きく受け、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、バイオサイエンス事業では、研究用倒立顕微鏡「ECLIPSE Ti」をはじめとするライブセル領域向けのシステム商品を中心に拡販に努め、売上高は前期を上回りました。

一方、産業機器事業では、既存商品に加え、CNC画像測定システムの新製品などを発売し拡販に努めましたが、関連市場の設備投資抑制により、売上げは大幅に減少しました。

また、事業領域及び収益基盤の拡大を目指し、非接触三次元測定機に関して独自の技術を有し、当社製品群とのシナジー効果が見込めるベルギーの精密測定機メーカー「Metris NV（現 Nikon Metrology NV）」を公開買付けにより昨年10月に完全子会社化しました。

これらの結果、当事業の売上高は450億51百万円、前期比0.9%の増加となりましたが、「Nikon Metrology NV」を連結対象に加えたことによる一時的費用の発生も影響し、営業損失は93億30百万円（前期は27億23百万円の営業損失）となりました。

④その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、宇宙関連製品の売上げは増加しましたが、光学部品等は市況悪化などの影響により売上げが減少しました。ガラス事業は、液晶フォトマスク基板の販売が順調に推移し、売上げを伸ばしました。望遠鏡事業は、海外において個人消費低迷の影響を大きく受け、売上げは減少しました。

この結果、これら事業の売上高は208億81百万円、前期比11.7%の増加となり、営業利益は16億85百万円、前期比41.4%の減少となりました。

(注) 事業別の営業利益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルカメラの売上は、前年に比べ、日本では期前半における市況低迷の影響により減少しました。北米及び欧州では、現地通貨ベースでは前年並みに推移したものの、円高の影響により減少しました。アジア・オセアニアでは、特に期後半にかけて、大幅に増加しました。

半導体露光装置の売上げは、全地域で設備投資が冷え込んだ影響を強く受け、減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、たな卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ248億63百万円増加し、1,046億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,034億97百万円（前連結会計年度は101億12百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純損失を176億71百万円（前連結会計年度は391億80百万円の税金等調整前当期純利益）計上したものの、減価償却費が351億70百万円（前連結会計年度は328億92百万円）、たな卸資産の減少が573億90百万円（前連結会計年度は78億49百万円の増加）であったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、471億7百万円（前連結会計年度は445億18百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出336億35百万円（前連結会計年度は310億34百万円）、公開買い付けによりNikon Metrology NVを買収したことに伴う子会社株式の取得による支出94億28百万円、並びに収用要請に伴う固定資産の譲渡対価および補償金の収入が82億12百万円であったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、314億76百万円（前連結会計年度は57億74百万円の増加）となりました。これは社債の発行による収入198億94百万円、社債の償還による支出100億円（前連結会計年度は50億円）、コマーシャルペーパーの減少200億円（前連結会計年度は200億円の増加）、長期借入の返済による支出が101億99百万円（前連結会計年度は28億19百万円）および配当金の支払額37億71百万円（前連結会計年度は103億38百万円）であったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	144,757	△33.3
映像事業	414,661	△3.2
インストルメンツ事業	22,096	△9.8
その他の事業	23,420	0.8
合計	604,935	△12.7

(注) 金額は製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前期比(%)
精機事業	150,100	△31.7
映像事業	569,464	△4.5
インストルメンツ事業	45,051	0.9
その他の事業	20,881	11.7
合計	785,498	△10.7

(注) 金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの事業分野に関しては、精機事業においては、半導体関連・液晶パネル関連ともに、市況の回復に伴う顧客企業の設備投資の活発化が見込まれます。また、デジタルカメラ市場においては、さらなる競争激化が予測されますが、全体としては緩やかな成長が見込まれ、新興国市場においては引き続き伸張すると考えられます。インストルメンツ事業においては、バイオサイエンス関連は引き続き堅調に推移し、産業機器関連はアジアを中心として市況が回復基調に転じることが予想されます。

こうした状況の下、当社グループといたしましては、引き続き、お客様の「期待を超える」新製品を開発・投入するとともに、一層の円高に耐えうる生産・販売体制の構築を推し進め、また、生産リードタイムの短縮や棚卸資産の削減などにより、損益分岐点の引下げやキャッシュ・フローの拡大を図ります。さらに、新規事業の推進と新領域の探索、新興国市場の開拓・深耕に継続的に取り組みます。

精機事業では、ダブルパターンニング対応の最先端半導体露光装置の開発を計画どおりに進捗させ、また、液晶露光装置の中国における市場の拡大を確実に捉えます。映像事業では、ものづくり力を強化し、新世代デジタルカメラの開発に注力します。インストルメンツ事業では、「Nikon Metrology NV」の統合効果を最大限に発揮させることなどにより、事業の拡大を推し進めます。

これらの施策により、厳しい環境にも対応できる収益力を実現し、速やかに従来の継続的成長路線に回帰させるとともに、環境保全やコンプライアンスにも注力するなど、CSR重視の経営を実践し、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得るさまざまな要因による大きな影響を受ける可能性があります。以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本資料作成日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の特殊な環境・事情

① 特定製品への依存

当社グループは、精機事業と映像事業への依存度が高く、両事業の売上高は全売上高の91.6%となっております。従って、両事業の業績が当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。

また、精機事業においては半導体露光装置、液晶露光装置、映像事業においてはデジタルカメラ及び交換レンズへの依存度が高くなっております。

② 主要事業の特殊な環境

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少とそれに伴うたな卸資産の増加という事態が生じるリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行なうといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、液晶用露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、09年は一端縮小したもののまだ拡大は続きますが、更なる普及率の上昇、地域毎での景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等により、市場に変動が生じる可能性があります。また、デジタルカメラ市場では、撤退・縮小の動きも見られる厳しい状況が続くと想定されます。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等様々な産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの業績と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定仕入先への依存

当社グループは、それぞれの事業において、原材料、基幹部品、生産委託した製品完成品等を特定の仕入先に依存している場合があります。当社グループではこうした特定仕入先と密接な関係を保ちながら、安定的な調達に努めておりますが、需要の急増や天災地変、品質問題、特定仕入先の政策変更や倒産・経営破綻等により調達に重大な支障をきたした場合や仕入価格が高騰した場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定顧客への依存

精機事業の顧客である半導体業界では、大型化する設備投資とますます高度化する技術開発に対応するため、合併・提携等の動きが進んでおります。さらに、保有する技術力や製造するデバイスの特

性によって、各社における競争状況の優劣が明確になり、淘汰が進みつつあります。また、液晶パネル業界でも同様に設備投資の大型化とともに、各社の競争が激しさを増しており、業界再編の動きも現れています。このような状況により、当社グループの主要顧客の設備投資計画は変動しやすく、例えば急激に発注量を減少、あるいは競合他社へ転注させた場合、若しくは何らかの事情により顧客の債務支払いに支障が生じた場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力及び開発投資負担

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められております。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。

精機事業においては、新製品、次世代技術の開発がタイムリーに行なえない場合や当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、収益が減少する可能性があります。また、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、あるいは競合他社装置の新技術採用が、当社装置価格の低下を招くといった可能性もあります。液晶露光装置において新たな企業参入や新技術の導入があった場合、さらなる競争激化が予想され、収益に影響が生じる可能性があります。

映像事業においては、デジタルカメラは技術的な進歩が速く、高度化・多様化も進み、新技術・新製品の開発には継続した投資が必要となります。しかし、投資の成果が十分に上がらない場合や、より高機能なデジタル機器への急激な需要シフト等の変化がある場合、開発した技術・製品が収益の向上に結びつかない可能性も考えられます。精機事業同様、競合他社に新技術の特許を取得されることにより、生産・販売の停止や、ロイヤリティー支払いによる利益率低下の危険性があり、収益に影響が生じる可能性があります。

(5) 価格競争の激化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、従来のカメラメーカーに加え、国内外の電機メーカー等が参入し、競争が激化しています。また、特にコンパクトデジタルカメラについては製品のライフサイクルが短いため、各社とも大量に生産される製品を短期間に販売しようとする傾向にあり、市場規模拡大の鈍化により価格競争に一層拍車をかけています。

半導体露光装置においては、先端技術開発が進む一方で、i線、KrFを光源とした露光装置については、競合他社が低価格攻勢に出てくる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場の成熟化に伴い、商品の差別化競争が一層進むとともに、特に中低級機市場では価格競争が厳しくなる傾向にあり、急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外での事業展開

当社グループの生産及び販売活動は、その多くを日本国外に依存しております。そのため、事業展開する国内外において、輸出入に関するさまざまな法律・税制及び規制の変更による影響を受けます。さらに海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、暴動・テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、災害等による水・電力・通信網等のインフラストラクチャーや物流機能の障害、人材の採用困難及び流出等のリスクにより、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。これらが生産や販売の制約となり、当社グループの収益と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、売上げに占める海外売上高比率が82.3%と高く、海外市場への依存が大きくなっております。このため、当社グループでは売上規模と販売地域に応じた適切な為替ヘッジを行っておりますが、外国為替相場が急激に変動した場合は、当社グループの外貨建てで取引されている製品・サービスの売上高と収益並びに海外連結子会社の損益及び資産・負債の日本円換算額に影響を与えます。

(8) 資金調達リスク

当社グループは、資金需要に応じ、長短バランスや直接間接金融のバランスを考慮して資金調達を実施しておりますが、金融市場環境が悪化した場合は、資金調達の際に金利上昇や資金調達手段が限定される等の影響を受ける可能性があります。また、業績の悪化により当社社債等の格付けが下方修正された場合にも、同様に当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権の保護及び訴訟に関するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、これを保有しております。場合によっては、その知的財産権を他社にライセンス供与しております。これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、大きな訴訟費用が発生する可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社、個人等より、その知的財産権を侵害したとして提訴される可能性もあります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) キーパーソンの確保と人材・ノウハウの流出

当社グループは、高度な技術等専門知識及び能力を有する社員によって支えられており、市場での激しい競争に打ち克つにはこうした人材の確保がますます重要になっております。しかしながら、何らかの要因により雇用流動化が生じた場合は、これらの主要な人材が退職し、その知識・ノウハウが社外に流出する可能性があります。こうした知識・ノウハウの流出の影響を最小限にするべく、社内における固有技術・技能の伝承と標準化・共有化を推進しております。また、海外においても、優秀な現地人材の確保が重要であります。特に労働流動性が高い地域における人材流出の可能性は高いと考えられます。

当社グループの事業においては技術革新の速度が早く、人材育成のためには長期にわたる教育と訓練が必須であり、主要な人材流出の補充が困難な場合も考えられ、結果として当社グループの将来の成長、収益と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報の流出

当社グループは、技術情報等の重要な情報や取引先の企業情報ならびに多くの顧客またはその他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報への外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備、従業員教育等を実施しております。しかしながら、万一、技術情報をはじめとした会社の機密情報が流出した場合、当社グループの企業価値を毀損する可能性があり、また企業情報及び個人情報が流出した場合には、当社グループの信頼を毀損するだけでなく、流出の影響を受けた取引先、顧客、従業員またはその他関係者から損害賠償を請求される可能性があります。そのような場合、信用回復のための諸活動をはじめ、対象企業や個人への補償、再発防止措置の実施等が必要になり、そのために多大なコストを要し、当

社グループの収益と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品及びサービスにおける欠陥の発生

当社グループの製品及びサービスについては、国内外の当社グループ及び生産委託先にて高度の品質保証体制を確立し、顧客に対して高精度の機能を高い信頼性をもって提供しております。しかしながら、万一、製品又はサービスに欠陥が発生したことにより顧客に損失をもたらした場合は、修理費用、賠償責任、リコール、製品等の廃棄等による多額のコスト発生や、ブランドに対する信頼感の低下により当社グループ製品及びサービスに対する顧客の購買意欲の低減を招くおそれがあり、収益と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) 自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、特に地震対策についてはBCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) ブランド価値の毀損

当社グループの「ニコン・ブランド」は、長年に亘る誠実な企業経営とお客様の信頼に応えた製品・サービスの提供により培ってきたものであり、その価値の保護、増大に十分努めております。しかしながら、当社グループの技術や製品・サービスに関する否定的な評判・評価が世間に流布されることによって信用が低下し、ニコン・ブランドの価値が毀損された場合、収益と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

当社が締結している重要な技術導入契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ギルバート・P・ハイアット/ U. S. フィリップス コーポレーション	米国	マイクロコンピュータに関する特許 実施権の許諾	自 平成 5 年12月28日 至 対象特許の満了日
レメルソン財団	米国	画像処理を用いた製造方法に関する 特許実施権の許諾	自 平成 7 年 4 月28日 至 対象特許の満了日

(2) 相互技術援助契約

当社が締結している重要な相互技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ASML Holding N. V.	オランダ	半導体製造装置に関する特許実施権の 許諾	自 平成16年11月12日 至 平成26年12月31日
Carl Zeiss SMT AG Carl Zeiss AG	ドイツ	半導体製造装置に関する特許実施権の 許諾	自 平成16年11月12日 至 平成26年12月31日

6 【研究開発活動】

当社グループでは、各カンパニー、事業部、事業室の開発担当部門による研究開発ならびにコアテクノロジーセンターと各カンパニー、事業部、事業室との密接な連携による研究開発を推進しております。

「光利用技術」と「精密技術」の2つの中核技術を基軸に、デジタル技術や制御技術、情報通信技術など、多彩な技術をクロスオーバーすることで、要素技術開発から商品開発、生産技術開発に至るまで上記体制の下に積極的な研究開発活動に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費は602億60百万円でありました。

主な開発状況は次のとおりであります。

① 精機事業

半導体露光装置では、引き続きこれまで培った液浸露光技術のさらなる向上に注力しました。その一環として、32ナノメートル世代以降の量産技術として注目されているダブルパターンニング対応のArFスキャナー「NSR-S620」を開発し、顧客への提供を開始しました。

また、次世代のリソグラフィ技術として有力視されているEUVL (Extreme Ultraviolet Lithography：極端紫外線露光) を用いた露光装置の開発も継続して進めています。

一方、液晶露光装置では、大型液晶パネル用の分野において、基板大型化のニーズに応えるべく、第10世代のガラス基板に対応する露光装置「FX-101S」を開発、本格的な販売体制を整えました。また、さらなる大型化に向けて、当社独自のマルチレンズ方式を活かした第11世代露光装置開発の準備を進めています。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は223億49百万円であります。

② 映像事業

デジタル一眼レフカメラでは、有効画素数12.3メガピクセルCMOSセンサーを搭載した「D5000」を開発し、昨年4月に発売しました。自由に撮影アングルを変えられるバリアングル液晶モニターとライブビュー撮影により、ハイアングルやローアングル、自分撮りなど自在なアングルで被写体を狙うことが可能にしました。また、19種類のシーンモードを搭載し思いどおりの写真がすぐに撮影できるほか、動画撮影ができる「Dムービー」や記憶した被写体を自動的に追尾する「ターゲット追尾」などの機能を小型・軽量ボディに凝縮しています。

交換レンズでは、「AF-S NIKKOR 70-200mm F2.8G ED VR II」を開発し、昨年11月に発売しました。7枚のEDレンズを採用した新規光学設計により周辺光量・周辺光学性能を向上させたほか、ナノクリスタルコートを採用によりゴーストやフレアーを低減しました。また、シャッタースピード約4段分の手ブレ軽減効果を発揮する「手ブレ補正 (VR II)」機構や静粛性に優れた超音波モーター (SWM) を搭載し、快適な撮影を実現しています。

コンパクトデジタルカメラでは、広角5倍ズームNIKKORレンズ、有効画素数12.1メガピクセルCCDを搭載した「COOLPIX S1000pj」を開発し、昨年9月に発売しました。世界初の超小型プロジェクター内蔵デジタルカメラとして、撮影した画像をプロジェクターを使って外出先でもその場で壁などに投影し、友人や家族などと一緒に観賞し、共有するという新しいデジタルカメラの楽しみ方を提案しています。また、ISO6400までの高感度対応、レンズシフト方式と電子式を組み合わせた手ブレ補正 (VR) 機能などカメラとしての機能も充実しています。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は209億81百万円であります。

③ インストルメンツ事業

当事業では、従来の光学顕微鏡では不可能だった高い分解能を実現する、超解像顕微鏡「N-SIM」「N-STORM」を開発しました。

「N-SIM」は、カリフォルニア大学サンフランシスコ校より超解像顕微鏡技術「Structured Illumination Microscopy」のライセンスを受けて開発した「TIRF-SIM」及び「3D-SIM」に、独自技術により開発した「APO TIRF100XH対物レンズ」(NA=1.49)を組み合わせることで、分解能を従来の光学顕微鏡の約2倍に高めた超解像顕微鏡です。細胞膜近傍や細胞内部のより詳細な構造観察を可能とし、超解像顕微鏡では最速の0.6秒/枚での連続画像取得により、生きた細胞や組織内のリアルな変化を追跡できます。

一方、「N-STORM」は、1,000回以上もの励起を繰り返して撮影した蛍光画像から、蛍光色素1分子ごとの位置情報を重ね合わせるにより、高分解能の1枚の蛍光画像を再構築するという超解像顕微鏡技術「Stochastic Optical Reconstruction Microscopy」のライセンスをハーバード大学より受けて開発した、分解能を従来の光学顕微鏡の10倍以上に高めた超解像顕微鏡です。「構造レベルの理解」からさらに「分子レベルの理解」に踏み込んだ情報を生物標本から得ることを可能とし、2次元の高分解蛍光画像だけでなく、光学系の簡単な切り替え操作により、同一標本における高分解の3次元蛍光画像が取得できます。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は74億50百万円であります。

④ その他事業

子会社の当事業の研究開発活動の一例としては次のものがあります。

望遠鏡事業では、株式会社ニコンビジョンにおいて、バードウォッチングなど自然観察をはじめ多様な用途でユーザーに好評をいただいている防水型双眼鏡「モナークシリーズ」42口径の後継機として、「モナークⅢシリーズ」42口径2機種を、本年2月より発売しました。この製品は、従来機種の使いやすさ、お求めやすさを継承しながらも、対物レンズの多層膜コーティングのさらなる品質向上と補助プリズム裏面鏡への誘電体多層膜の採用により、可視光全域で高い透過率を達成し、明るくクリアな視界を実現しました。また、本体内部に窒素ガスを充填することによって、雨や水しぶきで本体が濡れても光学系の内部に曇りやカビが一段と生じにくい、信頼性の高い防水構造としていることに加え、1mの水深に10分間浸かっても影響の無い防水設計により、一層高い防水性能を発揮します。

なお、当事業に係る研究開発費の金額は94億82百万円であります。

(注) 事業別に記載している研究開発費には、内部消去額を含んでおります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末時点における資産及び負債並びに連結会計期間における収益及び費用の数値算出のために必要な所定の見積りを行っております。この見積りはたな卸資産、貸倒引当金、繰延税金資産、製品保証引当金、退職給付費用等についてなされたものです。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,846億24百万円（前連結会計年度は5,189億35百万円）となり、343億11百万円減少しました。これは現金及び預金が増加したものの、たな卸資産が減少したこと等が主な要因であります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,560億7百万円（前連結会計年度は2,308億69百万円）となり、251億38百万円増加しました。これはのれん並びに投資有価証券が増加したこと等が主な要因であります。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,998億27百万円（前連結会計年度は2,893億35百万円）となり、104億91百万円増加しました。これは支払手形及び買掛金、並びに未払費用が増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、687億35百万円（前連結会計年度は813億82百万円）となり、126億47百万円減少しました。これは一年以内に償還期日が到来する社債の流動負債への組替えにより社債残高が減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,720億69百万円（前連結会計年度は3,790億86百万円）となり、70億17百万円減少しました。これは、主に、当期純損失126億15百万円を計上したことにより利益剰余金が減少したことによるものです。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失176億71百万円を計上したものの、減価償却費351億70百万円、たな卸資産の減少573億90百万円等により1,034億97百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出336億35百万円、公開買い付けによりNikon Metrology NVを買収したことに伴う子会社株式の取得による支出94億28百万円、並びに収用要請に伴う固定資産の譲渡対価及び補償金の収入82億12百万円等により、471億7百万円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入198億94百万円、社債の償還による支出100億円、コマーシャルペーパーの減少200億円及び長期借入の返済による支出101億99百万円等により、314億76百万円の支出となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は7,854億98百万円（前連結会計年度は8,797億19百万円）となり、942億20百万円減少しました。一方、営業費用は7,993億52百万円であったため、138億54百万円の営業損失となりました。この売上高減少の要因は、精機事業及びインストルメンツ事業については、一部市場に回復の兆しが見られたものの、前期に続き半導体関連市場などの設備投資抑制の影響が大きかったこと、また映像事業については、下半期に入りデジタルカメラ市場は一眼レフカメラが拡大基調に転じ、縮小傾向にあったコンパクトカメラも回復基調に転じたものの、個人消費の低迷や円高の影響を受けたことによるものです。

営業利益の内訳は、精機事業△585億57百万円、映像事業521億16百万円、インストルメンツ事業△93億30百万円、その他の事業16億85百万円となっております。

営業外収益は受取利息、受取配当金および持分法による投資利益等により63億93百万円、営業外費用は現金支払割戻金等により78億73百万円であったため、経常損失は153億34百万円となりました。

特別利益は固定資産売却益および投資有価証券売却益により1億80百万円、特別損失は事業再編損、固定資産除却損および投資有価証券評価損等により25億17百万円となりました。

なお、事業別の分析は、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社グループの課題につきましては、第2〔事業の状況〕3〔対処すべき課題〕の項目を、それぞれご参照ください。

以上の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月29日)現在において判断したものであります。

(注) 事業別の営業利益は、当グループ内取引において生じた利益額(総額2億31百万円)を含んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは生産設備の合理化、省力化、新製品対応、研究開発部門の強化等のための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は375億25百万円で、工作機械等生産設備の更新、整備を行いました。事業の種類別セグメントごとでは、精機事業においては193億13百万円、映像事業においては139億8百万円、インストルメンツ事業においては14億39百万円、その他事業においては28億64百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
大井製作所 (東京都品川区)	映像事業 その他の事業	研究開発 施設設備	3,639	5,391	8 (32)	1,034	2,557	12,630	1,744
横浜製作所 (横浜市栄区)	精機事業 インストルメ ンツ事業 その他の事業	生産設備	1,380	2,948	47 (29)	307	1,423	6,106	897
相模原製作所 (神奈川県相模原市)	精機事業 その他の事業	生産設備	4,275	7,910	2,921 (70)	882	5,069	21,059	625
熊谷製作所 (埼玉県熊谷市)	精機事業	生産設備	7,277	5,942	3,658 (107)	2,677	8,475	28,030	1,428
水戸製作所 (茨城県水戸市)	その他の事業	生産設備	3,156	850	1,998 (115)	90	330	6,427	277

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱栃木ニコン	栃木県 大田原市	映像事業	生産設備	1,210	1,084	1,298 (186)	303	230	4,127	314
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県 大田原市	精機事業	生産設備	3,965	1,140	64 (30)	98	93	5,363	586
㈱仙台ニコン	宮城県 名取市	映像事業	生産設備	1,133	527	454 (57)	507	105	2,729	360
㈱宮城ニコン プレジジョン	宮城県 刈田郡	精機事業	生産設備	1,134	65	486 (44)	49	50	1,787	174
㈱黒羽ニコン	栃木県 大田原市	インストル メンツ事業	生産設備	703	218	19 (9)	21	75	1,038	164

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nikon Inc.	New York U. S. A	映像事業	販売設備	1,393	127	466 (31)	-	102	2,090	314
Nikon Precision Inc.	California U. S. A	精機事業	販売設備	1,620	814	603 (36)	-	438	3,477	478
Nikon Precision Europe GmbH	Langen Germany	精機事業	販売設備	98	1	249 (8)	-	111	461	188
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	Ayuttaya Thailand	映像事業	生産設備	5,929	2,079	400 (115)	-	1,413	9,822	7,693
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	Jiangsu China	映像事業	生産設備	1,855	4,379	-	-	1,150	7,385	5,420

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、330億円であり、生産能力の増強と設備の合理化を図るためのものであります。

なお、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	平成22年3月末 計画金額(百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
精機事業	11,000	半導体露光装置生産設備の増強 諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
映像事業	18,000	デジタルカメラ生産設備の増強 諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
インストルメンツ事業	2,500	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
その他事業	1,500	諸設備の維持・更新	自己資金及び借入金
合計	33,000	-	-

- (注) 1 金額には消費税を含んでおりません。
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
3 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	48個	48個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株	48,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,048円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,048円 資本組入額 524円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	136個	136個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	136,000株	136,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,225円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,225円 資本組入額 613円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	145個	145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	145,000株	145,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,273円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年 2月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年 5月31日）
新株予約権の数	99個	99個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,902円（注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 2月28日～ 平成29年 2月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,742円 資本組入額 1,871円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年7月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	261個	261個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,100株	26,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～ 平成49年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成20年11月6日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	1,179個	1,179個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	117,900株	117,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～ 平成50年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 735円 資本組入額 368円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成21年7月16日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	681個	681個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,100株	68,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月11日～ 平成51年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,409円 資本組入額 705円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年3月15日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	32,900個	32,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,986,394株	15,986,394株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,058円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月29日～ 平成23年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 2,058円 資本組入額 1,029円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	32,900百万円	32,900百万円

(注)1 当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はございません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	30,156,136	400,101,468	28,015	64,675	27,984	79,911
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	777,453	400,878,921	799	65,475	799	80,711

- (注) 1 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,156,136株、資本金が28,015百万円、資本準備金が27,984百万円増加しております。
- 2 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が777,453株、資本金が799百万円、資本準備金が799百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	122	61	394	488	17	19,927	21,010	—
所有株式数 (単元)	160	2,065,071	104,917	308,014	1,157,934	351	369,062	4,005,509	328,021
所有株式数 の割合 (%)	0.00	51.56	2.62	7.69	28.91	0.01	9.21	100.00	—

- (注) 自己名義株式は「個人その他」に44,585単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株数は4,458,536株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,039	8.99
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	26,382	6.58
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	20,565	5.13
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	12,142	3.03
ジェーピーモルガンチェースバン ク380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号)	11,627	2.90
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,998	2.74
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,731	2.43
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,134	2.28
日本生命保険(相)	大阪府中央区今橋3丁目5番12号	7,893	1.97
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.70
計	—	151,318	37.75

(注) 上記大株主表は、平成22年3月31日現在の株主名簿に基づいたものであります。

平成19年7月6日付でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイの5社連名の株式大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成22年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

大量保有者名	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー キャピタル・インターナショナル・リミテッド キャピタル・インターナショナル・インク キャピタル・インターナショナル・エス・エイ
保有株式数	24,239千株
株式保有割合	6.06%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,458,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,092,400	3,960,924	—
単元未満株式	普通株式 328,021	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,960,924	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,458,500	—	4,458,500	1.11
計	—	4,458,500	—	4,458,500	1.11

(注) 上記には、旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(株式譲渡請求権)のため取得した自己株式34,000株が含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき自己株式を買い付ける方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

- ① 平成13年6月28日の定時株主総会において決議された旧商法第210条ノ2の規定に基づく、当社が自己株式を買い付ける方法による制度の内容は、以下のとおりであります。

株主総会の決議日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員13名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し60,000株。（1人3,000株から10,000株までの範囲） 当社執行役員に対し39,000株。（1人3,000株） （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1,321円（注）2
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～平成23年6月28日
新株予約権の行使の条件	権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、株式譲渡請求権付与契約に定めるところにより、権利を行使することができる。 権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、株式譲渡請求権付与契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利の譲渡、担保権設定その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成22年3月31日現在の付与対象者は7名、株式の数は34,000株であり、平成22年5月31日現在も同様であります。

- 2 譲渡価額を記載している。譲渡価額は、権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所での当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。なお、時価を下回る価額で新株式を発行（株式に転換しうる証券の発行もしくは新株を引き受ける権利を付与された証券の発行などを含む）する場合は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- ② 平成15年6月27日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社執行役員11名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	203,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成22年3月31日現在の付与対象者数は6名、株式の数は48,000株であり、平成22年5月31日現在も同様であります。

- ③ 平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、当社執行役員10名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	210,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成22年3月31日現在の付与対象者数は15名、株式の数は136,000株であり、平成22年5月31日現在も同様であります。

- ④ 平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、制度の内容は以下のとおりであります。

なお、当定時株主総会終了後の取締役会にて、付与対象者の人数を決議しております。

株主総会の決議日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名、当社執行役員10名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
株式の数	178,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成22年3月31日現在の付与対象者数は18名、株式の数は145,000株であり、平成22年5月31日現在も同様であります。

- ⑤ 平成19年2月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成19年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
株式の数	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑥ 平成19年7月27日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成19年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
株式の数	26,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況]に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑦ 平成20年11月6日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成20年11月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	117,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- ⑧ 平成21年7月16日の取締役会において決議された会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づく制度の内容は以下のとおりであります。

取締役会の決議日	平成21年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社執行役員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
株式の数	68,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2) [新株予約権等の状況] に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30,003	45,824
当期間における取得自己株式	876	1,832

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日～有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求）	2,717	8,227	4	11
その他（新株予約権の権利行使）	41,000	122,805	—	—
保有自己株式数	4,458,536	—	4,459,408	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日～有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は「将来の成長に向けた事業・技術開発への投資（設備投資・開発投資）を拡大し、競争力強化に努めるとともに、株主重視の観点から安定的に配当を行なうことを基本としながらも、業績の反映度を高めていく」方針の下、「総還元性向」25%以上を目標とし、増配や自己株式の取得を行なうなど株主の皆様への還元を行なってまいりました。

なお、平成22年3月期は、減収減益となりましたので、期末配当金は前期末に比べ1株当たり1円50銭減配の4円とさせて頂き、年間配当金は中間配当の4円と合わせ1株当たり8円と決定いたしました。

次期の年間配当金については、1株当たり19円（うち中間配当金5円）を予定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月5日 取締役会決議	1,585	4.0
平成22年6月29日 定時株主総会決議	1,585	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,290	2,905	4,270	3,630	2,210
最低(円)	1,074	1,802	2,370	843	1,121

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,795	1,750	1,880	2,116	2,058	2,210
最低(円)	1,442	1,466	1,505	1,822	1,728	1,936

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		荻谷道郎	昭和17年1月5日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年6月 相模原製作所長 平成7年6月 取締役 平成13年6月 常務取締役兼上席執行役員 平成15年6月 専務取締役兼上席執行役員 平成16年6月 取締役副社長 平成17年6月 取締役社長兼CEO兼COO 平成19年6月 取締役社長兼社長執行役員兼CEO兼COO 平成22年6月 取締役会長(現)	(注)3	47
取締役社長兼社長執行役員		木村眞琴	昭和23年2月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 映像カンパニー事業戦略部ゼネラルマネジャー 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 常務取締役兼上席執行役員 平成17年6月 専務取締役兼上席執行役員 平成19年6月 取締役兼専務執行役員 平成21年6月 取締役兼副社長執行役員 平成22年6月 取締役社長兼社長執行役員(現)	(注)3	18
取締役兼副社長執行役員	経営企画部担当役員、財務・経理本部担当役員	寺東一郎	昭和21年5月1日生	昭和44年7月 ㈱三菱銀行入社 平成8年6月 ㈱東京三菱銀行取締役 平成12年6月 ㈱東京三菱銀行常務取締役 平成15年5月 ㈱東京三菱銀行常務執行役員 平成17年1月 ㈱東京三菱銀行専務執行役員 平成17年6月 当社取締役副社長兼CFO 平成19年6月 取締役兼副社長執行役員兼CFO 平成22年6月 取締役兼副社長執行役員 経営企画部担当役員、財務・経理本部担当役員(現)	(注)3	25
取締役兼専務執行役員	コアテクノロジーセンター長	諏訪恭一	昭和23年5月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年10月 精機カンパニー営業本部長補佐 平成13年6月 執行役員 平成16年6月 取締役兼執行役員 平成17年6月 専務取締役兼上席執行役員 平成19年6月 取締役兼専務執行役員 平成20年6月 取締役兼専務執行役員 コアテクノロジーセンター長(現)	(注)3	22
取締役兼専務執行役員	知的財産本部担当役員、精機カンパニープレジデント	牛田一雄	昭和28年1月25日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年1月 精機カンパニー開発本部長 平成15年6月 執行役員 平成17年6月 常務取締役兼上席執行役員 平成19年6月 取締役兼専務執行役員 平成21年6月 取締役兼専務執行役員 知的財産本部担当役員、精機カンパニープレジデント(現)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員	広報・IR部担当役員、ものづくりプロジェクト担当役員、ビジネススタッフセンター長	河合芳道	昭和24年12月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年1月 カスタムプロダクツ事業部長 平成13年6月 執行役員 平成16年6月 取締役兼執行役員 平成17年6月 常務取締役兼上席執行役員 平成19年6月 取締役兼常務執行役員 平成21年6月 取締役兼常務執行役員 広報・IR部担当役員、ビジネススタッフセンター長 (現)	(注) 3	19
取締役兼常務執行役員	システム本部担当役員、知的財産本部長	熊澤政美	昭和26年3月4日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 執行役員 平成18年6月 取締役兼執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役兼常務執行役員 平成21年6月 取締役兼常務執行役員 システム本部担当役員、知的財産本部長 (現)	(注) 3	12
取締役兼常務執行役員	インストルメンツカンパニープレジデント	正井俊之	昭和27年8月5日生	昭和55年3月 当社入社 平成13年6月 コーポレートセンター広報部ゼネラルマネジャー 平成16年4月 Nikon Inc. 社長 平成17年6月 執行役員 平成21年6月 取締役兼常務執行役員 インストルメンツカンパニープレジデント (現)	(注) 3	12
取締役兼常務執行役員	映像カンパニープレジデント	岡本恭幸	昭和31年1月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 映像カンパニーマーケティング統括部長 平成17年6月 執行役員 平成21年6月 常務執行役員 平成22年6月 取締役兼常務執行役員 映像カンパニープレジデント (現)	(注) 3	2
取締役兼常務執行役員	財務・経理本部長	橋爪規夫	昭和27年12月4日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 コーポレートセンター経理部ゼネラルマネジャー 平成17年6月 執行役員 平成21年6月 取締役兼執行役員 平成22年6月 取締役兼常務執行役員 財務・経理本部長 (現)	(注) 3	8
取締役		松尾憲治	昭和24年6月22日生	昭和48年4月 明治生命保険(相)入社 平成13年7月 明治生命保険(相)取締役 平成16年1月 明治安田生命保険(相)取締役 平成17年4月 明治安田生命保険(相)常務取締役 平成17年12月 明治安田生命保険(相)取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現) 平成18年7月 明治安田生命保険(相)取締役 代表執行役社長(現)	(注) 3	—
取締役		樋口公啓	昭和11年3月14日生	昭和35年4月 東京海上火災保険(株)入社 平成元年6月 東京海上火災保険(株)取締役 平成8年6月 東京海上火災保険(株)取締役社長 平成13年6月 東京海上火災保険(株)取締役会長 平成15年6月 東京海上火災保険(株)相談役 平成16年10月 東京海上日動火災保険(株)相談役 (現) 平成22年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		梶原 守	昭和20年10月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成11年10月 社長室長 平成13年6月 執行役員 平成15年6月 常務取締役兼上席執行役員 平成19年6月 取締役兼常務執行役員 平成20年6月 常勤監査役(現)	(注)4	23
常勤監査役		長井良幸	昭和28年1月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 総務部ゼネラルマネジャー 平成19年6月 執行役員 平成20年6月 常勤監査役(現)	(注)4	3
監査役		中野豊士	昭和10年12月16日生	昭和34年4月 三菱信託銀行(株)入社 昭和62年6月 三菱信託銀行(株)取締役 平成7年6月 三菱信託銀行(株)取締役社長 平成11年6月 三菱信託銀行(株)取締役会長 平成15年6月 当社監査役(現) 平成16年4月 三菱信託銀行(株)最高顧問 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行(株)最高顧問(現)	(注)5	5
監査役		可児 晋	昭和16年11月2日生	昭和39年4月 三菱商事(株)入社 平成8年6月 三菱商事(株)取締役 平成12年4月 三菱商事(株)常務取締役 平成13年6月 三菱商事(株)取締役兼常務執行役員 平成16年6月 三菱商事(株)顧問(現) 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)4	11
監査役		上條政俊	昭和12年7月10日生	昭和47年7月 公認会計士登録 昭和58年3月 監査法人西方会計士事務所代表社員 昭和63年10月 監査法人トーマツ代表社員 平成15年1月 公認会計士上條政俊事務所開設(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)5	3
計						227

- (注) 1 取締役のうち、松尾憲治、樋口公啓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、中野豊士、可児晋及び上條政俊の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役のうち、梶原守、長井良幸及び可児晋の各氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち、中野豊士及び上條政俊の両氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の意思決定と業務執行のさらなる迅速化及びカンパニー制による事業一貫運営の徹底を図るため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、次の13名であります。

執行役員	新事業開発本部長	森下耕二
執行役員	精機カンパニー副プレジデント兼営業本部長	馬立稔和
執行役員	精機カンパニー液晶露光装置事業部長兼 液晶露光装置事業部営業部ゼネラルマネジャー	川端邦雄
執行役員	映像カンパニー生産本部長	小坂庸雄
執行役員	映像カンパニー副プレジデント兼開発本部長	風見一之
執行役員	システム本部長	金澤健一
執行役員	コアテクノロジーセンター研究開発本部長	大木裕史
執行役員	映像カンパニー事業企画部ゼネラルマネジャー	本田隆晴

執行役員	ビジネススタッフセンター副センター長	今 常嘉
執行役員	Nikon Inc. 社長兼CEO	御給伸好
執行役員	精機カンパニー液晶露光装置事業部第二開発部ゼネラルマネジャー	浜田智秀
執行役員	精機カンパニー生産本部長	中島正夫
執行役員	経営企画部ゼネラルマネジャー	下田 治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、グローバル化する経営環境の中で継続的に企業価値を向上させていくためには、経営の効率性と透明性の向上、業務執行の監視・監督機能の強化が重要であると認識し、必要な組織体制・制度の構築・整備に取り組んでおります。

① 企業統治の体制

当社は、従前からのガバナンスにおける取り組みを継承し、当社の事業規模に応じた効果的なガバナンスを実現するため、以下の体制を採用しています。

- ア) 常勤取締役10名と独立性を有する社外取締役2名で構成される取締役会を設置して、当社グループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督するとともに、常勤監査役2名と独立性を有する社外監査役3名で構成される監査役会を設置しています。
- イ) 執行役員制度を採用し、取締役及び執行役員の役割と責任を明確にして迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ウ) 企業理念である「信頼と創造」の下、経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、展開・具体化しています。また、年度目標の達成に向けて、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営（カンパニー制）によって事業運営を行い、定期的開催する「事業活動報告会」においてその執行及び課題の進捗状況を報告・把握するほか、「業績評価制度」に基づいてその成果を評価・確認しています。
- エ) 取締役の意思決定、業務執行を適正且つ効率的に行うことを目的として、取締役会の決議により各種機関を設置しています。常勤取締役等から構成する「経営委員会」は原則として1週間に1度開催し、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部門より重要事項の報告を受けます。また、会社の多様な業務に対応できるように目的に応じ、「経営会議」や各種委員会を定期又は随時開催しています。
- オ) 役員報酬に客観性と透明性を備えたものとするため、外部有識者を加えた報酬審議委員会の審議結果に基づき、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等につきましては監査役の協議により、それぞれ決定しております。

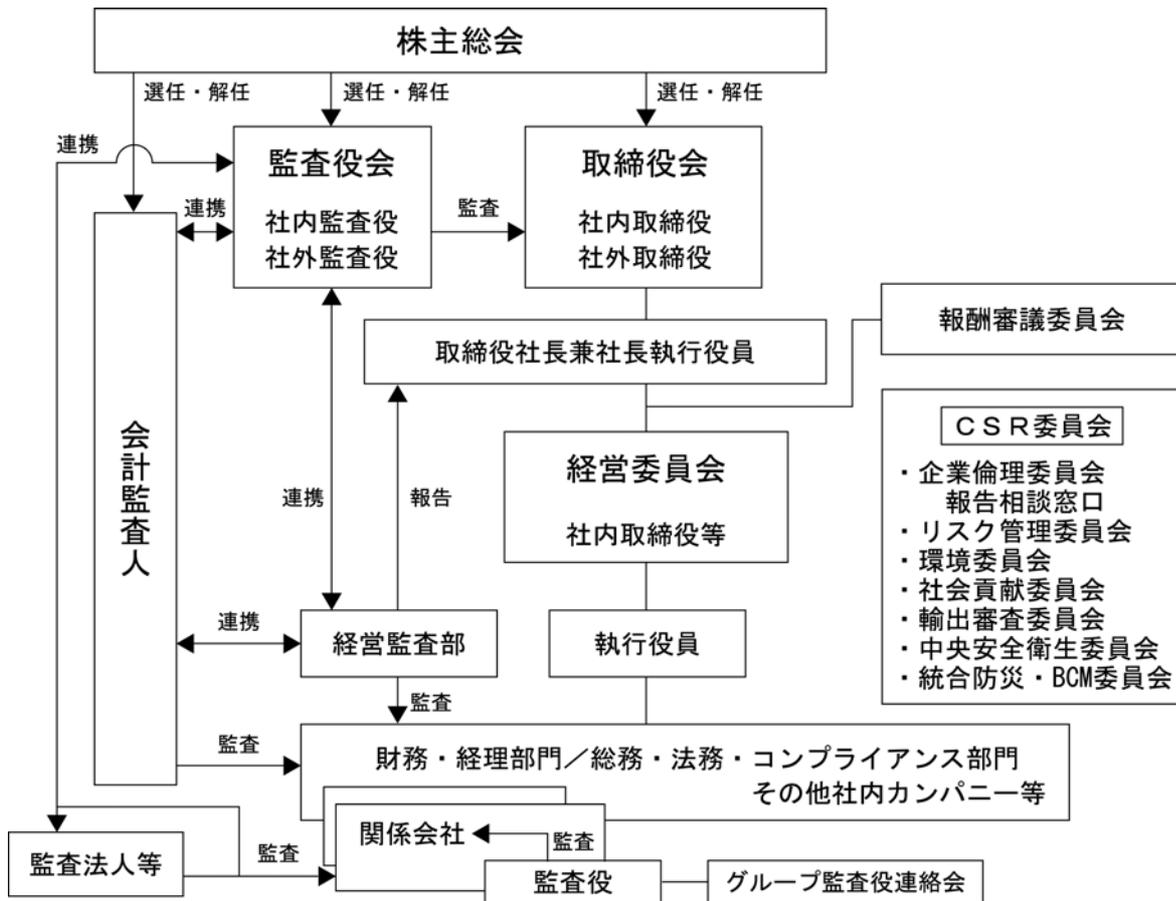
また、内部統制システムの整備の状況につきましては、以下のとおりであります。

- ア) 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。
- イ) 国内子会社・海外現地法人に対しては「国内子会社・海外現地法人に関する決裁基準」により、各社の権限と責任を明確にしており、指導・管理を徹底しています。
- ウ) 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。

さらに、リスク管理体制の整備の状況については以下のとおりであります。

- ア) 当社は、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、「リスク管理委員会」にて重点対応リスクを抽出したうえ、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクは「統合防災・BCM (Business Continuity Management) 委員会」にて具体的対策を講じるなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めています。
- イ) 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、損失防止の管理体制を強化しています。
- ウ) 内部監査部門が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、2005年10月に内部監査部門として社長直轄の経営監査部を設置しました。ニコングループの各制度や業務遂行状況を法令遵守や有効性・効率性の観点から監査を行っています。監査役に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、経営監査部と緊密な連携を保っています。

監査役機能を強化するため、以下の取り組みを行っています。

- ア) 独立性を有する社外監査役3名を選任しています。それぞれ他社における経営者もしくは公認会計士としての豊富な知識・経験等を有しており、十分な監査機能を発揮しています。
- イ) 常勤監査役梶原守氏は、当社の経理担当役員としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役上條政俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ウ) 監査役職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査役スタッフとして従事させています。
- エ) 監査役は、経営委員会、事業活動報告会等重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
- オ) 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
- カ) 監査役に対しては、内部監査部門より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて内部監査部門に調査を求めるなど、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
- キ) 監査役は執行部門からの独立を確保するとともに、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役との相互認識を深めています。
- ク) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っています。
- ケ) 監査役スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保しています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社には社外取締役が2名、社外監査役が3名おり、このうち、社外監査役中野豊士氏は5,000株、社外監査役可児晋氏は11,200株、社外監査役上條政俊氏は3,200株の当社株式を所有しておりますが、いずれの社外監査役とも、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、当社の社外取締役のうち、松尾憲治氏が取締役代表執行役社長である明治安田生命保険相互会社は当社の株式の5.1%を、樋口公啓氏が相談役である東京海上日動火災保険株式会社は当社の株式の2.4%を、また、当社の社外監査役のうち、中野豊士氏が最高顧問である三菱UFJ信託銀行株式会社は当社の株式の2.3%を、可児晋氏が顧問である三菱商事株式会社は当社の株式の0.9%をそれぞれ所有しております。当社とこれらの会社との間にはそれぞれ営業取引がありますが、いずれの取引も社外取締役及び社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役各氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、業務執行より独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担っています。各氏の大局的な見地からの意見等は、当社経営にとって貴重です。

また、社外監査役各氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、或いは、公認会計士としての専門知識・経験等を有し、会社より独立した公正で客観的な立場から監査・監督機能を担っていただいております。各氏の大局的な見地からの意見等は、当社のコンプライアンス遵守の経営に貢献しています。

また、既に記載しておりますが、社外監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うほか、必要に応じて内部統制部門に対し説明を求めています。一方、社外取締役も、内部監査部門が実施したリスク管理状況の監査等について、必要に応じて代表取締役を通じて取締役会に報告される内容を把握し、取締役会を通じて改善策を講じることに携わっております。

以上のとおり、当社においては、社外取締役及び社外監査役は、その期待される機能・役割を発揮していただいております。社外取締役及び社外監査役の選任状況は十分であると考えております。

④ 役員の報酬等

ア) 当事業年度にかかる役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	443	231	58	—	154	10 (注)
監査役 (社外監査役を除く)	56	37	—	—	19	2
社外役員	44	34	—	—	10	5

(注) 平成21年6月26日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションの報酬等の対象者は、当該退任取締役を除く9名であります。

イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等につきましては、当社は、企業価値の一層の向上を図り、優秀な人材を確保・維持するとともに、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを報酬の基本方針としております。

報酬等は、客観性と透明性を備えたものとするため、外部有識者を加えた報酬審議委員会の審議結

果に基づき、取締役の報酬等については取締役会にて、監査役の報酬等につきましては監査役の協議により、それぞれ決定しております。

なお、報酬等は、定額報酬及び定額報酬の一部後払いの性格を有する退職一時金、業績に連動して支給する賞与、株主の皆様との価値共有、長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高めるために支給する株式報酬から構成しています。

また、監査役及び社外役員に対しては、賞与及び株式報酬は支給いたしません。

⑤ 株式の保有状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	72銘柄
-----	------

貸借対照表計上額の合計額	529億47百万円
--------------	-----------

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス(株)	4,915,488	6,778	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
東京海上ホールディングス(株)	1,651,045	4,347	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱地所(株)	2,428,237	3,715	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱商事(株)	1,497,813	3,669	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱電機(株)	3,530,000	3,032	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
株三菱UFJフィナンシャルグループ	5,526,418	2,707	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱倉庫(株)	2,312,540	2,687	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
株常陽銀行	6,072,880	2,532	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
ウシオ電機(株)	1,464,317	2,322	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱マテリアル(株)	7,852,850	2,112	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
株東芝	4,033,000	1,947	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
株百十四銀行	4,329,787	1,576	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
Notion Vtec Berhad	13,844,694	1,320	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
住友信託銀行(株)	1,972,233	1,080	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
株京都銀行	1,137,345	979	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱瓦斯化学(株)	1,697,275	955	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
株アパールデータ	1,293,400	813	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
旭硝子(株)	706,142	743	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
三菱重工業(株)	1,800,000	696	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。
株静岡銀行	841,250	685	さまざまな協力的関係を保ち、当社の販売力等を維持・強化して当社業績の進展に寄与するため。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任監査法人トーマツを起用していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について「監査及び四半期レビュー契約書」を締結し、それに則って報酬を支払っています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木欽哉、小野英樹、井出正弘
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名、日本公認会計士協会準会員6名、その他7名

⑦ その他

- ・当社の取締役は15名以内とする旨、また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ・当社は、機動的に自己株式の取得が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主へ安定的に利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めております。
- ・当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。
- ・当社は、取締役及び監査役が期待される職務を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、取締役会の決議によって会社法で定める範囲内で免除できる旨、定款に定めております。

(2) 監査報酬の内容等

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	31	83	—
連結子会社	43	3	35	0
合計	127	35	119	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社24社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等による報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるNikon Inc.、Nikon Europe B.V.、Nikon (Thailand) Co., Ltd.をはじめとする当社連結子会社30社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等による報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築等について、監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

当連結会計年度

当連結会計年度においては、該当事項はございません。

④【監査報酬の決定方針】

特に定めたものではありませんが、事業の規模・特性・監査日数などを勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。

具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加することで会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,350	107,680
受取手形及び売掛金	121,155	113,773
商品及び製品	114,143	102,911
仕掛品	122,960	78,654
原材料及び貯蔵品	28,110	25,429
繰延税金資産	33,298	47,788
その他	25,920	16,713
貸倒引当金	△7,005	△8,328
流動資産合計	518,935	484,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,493	109,359
減価償却累計額	△63,439	△67,081
建物及び構築物（純額）	43,054	42,278
機械装置及び運搬具	156,266	163,452
減価償却累計額	△117,336	△128,677
機械装置及び運搬具（純額）	38,930	34,774
土地	14,970	15,033
リース資産	11,672	13,945
減価償却累計額	△2,910	△6,641
リース資産（純額）	8,762	7,304
建設仮勘定	6,860	11,838
その他	53,600	59,475
減価償却累計額	△40,105	△45,659
その他（純額）	13,494	13,815
有形固定資産合計	126,072	125,045
無形固定資産		
のれん	156	14,853
その他	25,222	27,950
無形固定資産合計	25,379	42,803
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 50,176	※1, ※2 63,150
繰延税金資産	22,852	18,874
その他	※2 6,448	※2 6,934
貸倒引当金	△60	△800
投資その他の資産合計	79,417	88,159
固定資産合計	230,869	256,007
資産合計	749,805	740,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	119,469	125,687
短期借入金	※1 16,373	※1 25,441
コマーシャル・ペーパー	20,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	32,900
リース債務	3,003	2,939
未払費用	37,732	42,177
未払法人税等	2,947	3,503
前受金	46,125	36,411
製品保証引当金	6,685	6,448
その他	26,997	24,319
流動負債合計	289,335	299,827
固定負債		
社債	32,900	20,000
長期借入金	※1 26,756	※1 16,460
リース債務	5,906	4,646
退職給付引当金	14,022	17,207
役員退職慰労引当金	469	602
その他	1,328	9,817
固定負債合計	81,382	68,735
負債合計	370,718	368,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	264,827	248,368
自己株式	△13,439	△13,353
株主資本合計	397,576	381,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,429	6,060
繰延ヘッジ損益	△915	△30
為替換算調整勘定	△15,377	△15,489
評価・換算差額等合計	△18,722	△9,459
新株予約権	233	326
純資産合計	379,086	372,069
負債純資産合計	749,805	740,632

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	879,719	785,498
売上原価	※1 561,642	※1 552,408
売上総利益	318,076	233,090
販売費及び一般管理費	※2 269,891	※2 246,944
営業利益又は営業損失(△)	48,184	△13,854
営業外収益		
受取利息	1,024	380
受取配当金	1,182	870
為替差益	1,070	—
持分法による投資利益	1,022	992
その他	3,673	4,149
営業外収益合計	7,972	6,393
営業外費用		
支払利息	1,090	1,225
現金支払割戻金	4,409	3,957
その他	2,966	2,689
営業外費用合計	8,467	7,873
経常利益又は経常損失(△)	47,689	△15,334
特別利益		
固定資産売却益	※3 69	※3 82
投資有価証券売却益	—	97
特別利益合計	69	180
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,891	※4 450
固定資産売却損	※5 37	※5 4
固定資産臨時償却費	—	※9 86
減損損失	※8 720	※8 115
投資有価証券売却損	—	13
投資有価証券評価損	5,930	220
事業再編損	—	※6 1,421
環境対策費	—	※7 206
特別損失合計	8,579	2,517
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	39,180	△17,671
法人税、住民税及び事業税	12,668	8,293
法人税等調整額	△1,544	△13,350
法人税等合計	11,124	△5,056
当期純利益又は当期純損失(△)	28,055	△12,615

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64,675	65,475
当期変動額		
新株の発行	799	—
当期変動額合計	799	—
当期末残高	65,475	65,475
資本剰余金		
前期末残高	79,911	80,711
当期変動額		
新株の発行	799	—
当期変動額合計	799	—
当期末残高	80,711	80,711
利益剰余金		
前期末残高	245,255	264,827
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,007	—
当期変動額		
剰余金の配当	△5,391	△2,180
剰余金の配当（中間配当）	△4,955	△1,585
当期純利益又は当期純損失（△）	28,055	△12,615
自己株式の処分	△144	△77
当期変動額合計	17,564	△16,458
当期末残高	264,827	248,368
自己株式		
前期末残高	△1,357	△13,439
当期変動額		
自己株式の取得	△12,337	△45
自己株式の処分	256	131
当期変動額合計	△12,081	85
当期末残高	△13,439	△13,353
株主資本合計		
前期末残高	388,485	397,576
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,007	—
当期変動額		
新株の発行	1,599	—
剰余金の配当	△5,391	△2,180
剰余金の配当（中間配当）	△4,955	△1,585
当期純利益又は当期純損失（△）	28,055	△12,615
自己株式の取得	△12,337	△45
自己株式の処分	112	53
当期変動額合計	7,083	△16,373
当期末残高	397,576	381,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,388	△2,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,817	8,489
当期変動額合計	△12,817	8,489
当期末残高	△2,429	6,060
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△11	△915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△904	885
当期変動額合計	△904	885
当期末残高	△915	△30
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5,884	△15,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,493	△112
当期変動額合計	△9,493	△112
当期末残高	△15,377	△15,489
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,492	△18,722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,215	9,262
当期変動額合計	△23,215	9,262
当期末残高	△18,722	△9,459
新株予約権		
前期末残高	146	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86	93
当期変動額合計	86	93
当期末残高	233	326
純資産合計		
前期末残高	393,125	379,086
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,007	—
当期変動額		
新株の発行	1,599	—
剰余金の配当	△5,391	△2,180
剰余金の配当(中間配当)	△4,955	△1,585
当期純利益又は当期純損失(△)	28,055	△12,615
自己株式の取得	△12,337	△45
自己株式の処分	112	53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,129	9,356
当期変動額合計	△16,045	△7,017
当期末残高	379,086	372,069

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	39,180	△17,671
減価償却費	32,892	35,170
減損損失	720	545
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,306	447
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△1,712	△226
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,021	3,257
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△62	132
受取利息及び受取配当金	△2,206	△1,251
持分法による投資損益(△は益)	△1,022	△992
支払利息	1,090	1,225
固定資産売却損益(△は益)	△32	△68
固定資産除却損	1,891	563
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△84
投資有価証券評価損益(△は益)	5,930	220
売上債権の増減額(△は増加)	26,694	9,134
たな卸資産の増減額(△は増加)	△7,849	57,390
仕入債務の増減額(△は減少)	△56,884	5,218
その他	18,381	6,112
小計	62,338	99,126
利息及び配当金の受取額	2,274	2,836
利息の支払額	△1,214	△1,155
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△53,286	2,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,112	103,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,034	△33,635
有形固定資産の売却による収入	586	621
投資有価証券の取得による支出	△3,440	△1,150
投資有価証券の売却による収入	—	771
貸付金の増減額(△は増加)(純額)	△324	359
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,428
収用補償金の受取額	—	8,212
その他	△10,304	△12,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,518	△47,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,432	△5,335
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	20,000	△20,000
長期借入れによる収入	11,700	1,229
長期借入金の返済による支出	△2,819	△10,199
社債の発行による収入	—	19,894
社債の償還による支出	△5,000	△10,000
配当金の支払額	△10,338	△3,771
自己株式の取得による支出	△12,337	△45
その他	△2,862	△3,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,774	△31,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,518	△49
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,151	24,863
現金及び現金同等物の期首残高	112,957	79,806
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 79,806	※1 104,669

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 48社</p> <p>主要な連結子会社の名称につきましては、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、株式会社仙台ニコンプレシジョンについては、株式会社仙台ニコンより平成20年4月1日に精機事業部門を分社化したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>また、株式会社ニコンアイウェアは、清算終了により、当連結会計年度末より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社(Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co.,Ltd.等)はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 69社</p> <p>主要な連結子会社の名称につきましては、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>このうちNikon Metrology NVについて当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより同社及びその子会社計23社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、精機カンパニー国内生産子会社の再編に伴い株式会社仙台ニコンプレシジョンは株式会社蔵王ニコンに吸収合併され、株式会社水戸ニコンプレシジョンは株式会社栃木ニコンプレシジョンに吸収合併されたため、連結子会社から除外しております。</p> <p>なお、平成21年10月1日付で、株式会社蔵王ニコンは商号を株式会社宮城ニコンプレシジョンに、平成21年11月10日付で、Metris NVは社名をNikon Metrology NVに変更いたしました。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 株式会社 ニコン・エシロール 株式会社 ニコン・トリンプル</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co.,Ltd.等)及び関連会社(日本システム制御株式会社等)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 株式会社 ニコン・エシロール 株式会社 ニコン・トリンプル</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Nikon Imaging (China)Co.,Ltd.、Nikon Precision Shanghai Co.,Ltd.及びNikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd.については、決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Nikon Imaging (China)Co.,Ltd.、Nikon Precision Shanghai Co.,Ltd.、Nikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd.及びNikon Metrology NV等については、決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。) 時価のないものについては、主として移動平均法に基づく原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 原則として時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 当社と国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は原則として総平均法に基づく低価法により評価しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社と国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しており、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 30～40年 機械装置 5～10年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 製品保証引当金 一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。</p>	<p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、過去勤務債務は、発生した期から主として10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から主として10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、当社においては、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、米国などの一部在外連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算手続上で修正を行っております。従来、費用処理されていない退職給付会計における数理計算上の差異等の未認識額を直接貸借対照表で計上しておりましたが、当該金額が発生した期の翌期から主として10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結期末日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として表示しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、過去勤務債務は、発生した期から主として10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から主として10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。</p> <p>なお、当社においては、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップであります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 当連結会計年度より国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、その金額が僅少なものは全額費用処理しており、その他については5年間の定額法により償却しております。	のれん及び負ののれんは、その金額が僅少なものは全額費用処理しており、その他については主として10年間の定額法により償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
会計処理基準に関する事項	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産について、当社及び国内連結子会社は、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,059百万円減少しております。</p> <p>また、この会計方針の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価損並びにたな卸資産解体処分損について、売上原価において処理することに変更しております。これにより当連結会計年度の営業利益が4,426百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当連結会計年度の営業利益は6,028百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,981百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当社及び国内連結子会社は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<hr/> <p>(退職給付に係る会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる退職給付債務の未認識数理計算上の差異及び翌期以降の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ117,082百万円、118,302百万円、29,335百万円であります。</p> <p>「前受金」は、前連結会計年度は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度において区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度末における流動負債の「その他」に含まれている「前受金」は、37,774百万円であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で「固定資産売却益」「固定資産除却売却損」として掲記されていたものは、E D I N E T へのX B R L 導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度の表示より「固定資産売却損益」「固定資産除却損」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産売却損益」「固定資産除却損」は、それぞれ△149百万円、920百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「為替差益」(当連結会計年度126百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>_____</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>※1 このうち、担保に供している資産及びその対象となる債務の内訳は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,308百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,540百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	4,308百万円	短期借入金	240百万円	長期借入金	6,300百万円	計	6,540百万円	<p>※1 このうち、担保に供している資産及びその対象となる債務の内訳は下記のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,003百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記担保資産の対象となる債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,060百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,300百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	5,003百万円	短期借入金	240百万円	長期借入金	6,060百万円	計	6,300百万円
投資有価証券	4,308百万円																
短期借入金	240百万円																
長期借入金	6,300百万円																
計	6,540百万円																
投資有価証券	5,003百万円																
短期借入金	240百万円																
長期借入金	6,060百万円																
計	6,300百万円																
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">8,506百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">630百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	8,506百万円	投資その他の資産		その他(出資金)	630百万円	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">9,250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">630百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	9,250百万円	投資その他の資産		その他(出資金)	630百万円				
投資有価証券(株式)	8,506百万円																
投資その他の資産																	
その他(出資金)	630百万円																
投資有価証券(株式)	9,250百万円																
投資その他の資産																	
その他(出資金)	630百万円																
<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">非連結子会社及び関連会社</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金他)</td> <td style="text-align: right;">2,345百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,485百万円</td> </tr> </table>	非連結子会社及び関連会社	61百万円	従業員(住宅資金他)	2,345百万円	その他	78百万円	計	2,485百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>銀行借入等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">非連結子会社及び関連会社</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員(住宅資金他)</td> <td style="text-align: right;">1,914百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,088百万円</td> </tr> </table>	非連結子会社及び関連会社	99百万円	従業員(住宅資金他)	1,914百万円	その他	74百万円	計	2,088百万円
非連結子会社及び関連会社	61百万円																
従業員(住宅資金他)	2,345百万円																
その他	78百万円																
計	2,485百万円																
非連結子会社及び関連会社	99百万円																
従業員(住宅資金他)	1,914百万円																
その他	74百万円																
計	2,088百万円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損並びにたな卸資産解体処分損が売上原価に含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">16,902百万円</p>	<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損並びにたな卸資産解体処分損が売上原価に含まれておりません。</p> <p style="text-align: right;">42,218百万円</p>																												
<p>※2 (1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">74,891百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,868百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,833百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">32,482百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,353百万円</td></tr> <tr><td>その他の人件費</td><td style="text-align: right;">14,850百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">61,489百万円</td></tr> </table> <p>(2) 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。</p>	広告宣伝費	74,891百万円	貸倒引当金繰入額	4,868百万円	製品保証引当金繰入額	5,833百万円	給与手当	32,482百万円	退職給付費用	3,353百万円	その他の人件費	14,850百万円	研究開発費	61,489百万円	<p>※2 (1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">63,067百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">916百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,552百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">31,984百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,455百万円</td></tr> <tr><td>その他の人件費</td><td style="text-align: right;">13,141百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">60,260百万円</td></tr> </table> <p>(2) 研究開発費は全て一般管理費に含まれております。</p>	広告宣伝費	63,067百万円	貸倒引当金繰入額	916百万円	製品保証引当金繰入額	5,552百万円	給与手当	31,984百万円	退職給付費用	4,455百万円	その他の人件費	13,141百万円	研究開発費	60,260百万円
広告宣伝費	74,891百万円																												
貸倒引当金繰入額	4,868百万円																												
製品保証引当金繰入額	5,833百万円																												
給与手当	32,482百万円																												
退職給付費用	3,353百万円																												
その他の人件費	14,850百万円																												
研究開発費	61,489百万円																												
広告宣伝費	63,067百万円																												
貸倒引当金繰入額	916百万円																												
製品保証引当金繰入額	5,552百万円																												
給与手当	31,984百万円																												
退職給付費用	4,455百万円																												
その他の人件費	13,141百万円																												
研究開発費	60,260百万円																												
<p>※3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	32百万円	工具器具備品	32百万円	土地	0百万円	その他	5百万円	計	69百万円	<p>※3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	31百万円	工具器具備品	20百万円	その他	30百万円	計	82百万円								
機械装置及び運搬具	32百万円																												
工具器具備品	32百万円																												
土地	0百万円																												
その他	5百万円																												
計	69百万円																												
建物及び構築物	0百万円																												
機械装置及び運搬具	31百万円																												
工具器具備品	20百万円																												
その他	30百万円																												
計	82百万円																												
<p>※4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">176百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">649百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">245百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">819百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,891百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	176百万円	機械装置及び運搬具	649百万円	工具器具備品	245百万円	その他	819百万円	計	1,891百万円	<p>※4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">71百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">156百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">450百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	71百万円	機械装置及び運搬具	156百万円	工具器具備品	82百万円	その他	139百万円	計	450百万円								
建物及び構築物	176百万円																												
機械装置及び運搬具	649百万円																												
工具器具備品	245百万円																												
その他	819百万円																												
計	1,891百万円																												
建物及び構築物	71百万円																												
機械装置及び運搬具	156百万円																												
工具器具備品	82百万円																												
その他	139百万円																												
計	450百万円																												
<p>※5 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	7百万円	機械装置及び運搬具	15百万円	工具器具備品	14百万円	その他	0百万円	計	37百万円	<p>※5 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具備品	4百万円	計	4百万円												
建物及び構築物	7百万円																												
機械装置及び運搬具	15百万円																												
工具器具備品	14百万円																												
その他	0百万円																												
計	37百万円																												
機械装置及び運搬具	0百万円																												
工具器具備品	4百万円																												
計	4百万円																												
	<p>※6 事業再編損 精機カンパニーの事業拠点再編と改革に伴う損失を事業再編損として特別損失に計上しております。 内訳としましては、固定資産の除却損、減損損失などが含まれております。</p>																												

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>※8 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、日本、アジア及び欧州において、土地、建物及び生産を終了した専用生産設備について減損損失720百万円を計上しております。土地並びに建物については帳簿価額を下回り回収可能性が見込めないため、生産を終了した製品の専用生産設備については今後の具体的な使用の見込がないため、減損損失を認識いたしました。減損損失720百万円の内訳は、土地217百万円、建物及び構築物184百万円、機械装置及び運搬具265百万円、その他38百万円及び無形固定資産15百万円であります。</p>	<p>※7 環境対策費</p> <p>当社大井製作所における土壌汚染対策費用として特別損失に計上しております。</p> <p>※8 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、日本及びアジアにおいて、減損損失115百万円を特別損失に計上しております。遊休資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、主な内訳は機械装置及び運搬具46百万円、その他60百万円等であります。</p> <p>※9 固定資産臨時償却費</p> <p>本社移転に伴い、該当資産の耐用年数を変更し、減価償却累計額の修正分を特別損失に計上しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	400,101,468	777,453	—	400,878,921

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 777,453株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	708,305	3,848,983	85,038	4,472,250

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 135,983株

市場買付による増加 3,713,000株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 39,038株

ストック・オプションの行使による減少 46,000株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	233
合計			—	—	—	—	233

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,391	13.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	4,955	12.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,180	5.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,472,250	30,003	43,717	4,458,536

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30,003株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,717株

ストック・オプションの行使による減少 41,000株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	326
合計			—	—	—	—	326

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,180	5.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日取 締役員会	普通株式	1,585	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,585	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">80,350百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△544百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,806百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	80,350百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△544百万円	現金及び現金同等物	79,806百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">107,680百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△3,011百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,669百万円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失に関する事項</p> <p>当連結会計年度において連結損益計算書上「事業再編損」に含めた固定資産の減損損失について、連結キャッシュ・フロー計算書上では従来どおり「減損損失」に表記しております。</p> <p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにNikon Metrology NV及びその子会社計23社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,201百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,797百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">15,498百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△10,433百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△8,051百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価格</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,012百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△583百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,428百万円</td> </tr> </table> <p>4 重要な非資金取引に関する事項</p> <p>当連結会計年度において、2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、資本金が799百万円、資本準備金が799百万円それぞれ増加しております。また、この新株予約権の行使による社債残高の減少額は1,600百万円となります。</p> <p>当連結会計年度において、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ119億21百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	107,680百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△3,011百万円	現金及び現金同等物	104,669百万円	流動資産	5,201百万円	固定資産	7,797百万円	のれん	15,498百万円	流動負債	△10,433百万円	固定負債	△8,051百万円	株式の取得価格	10,012百万円	現金及び現金同等物	△583百万円	差引：		取得のための支出	9,428百万円
現金及び預金勘定	80,350百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△544百万円																														
現金及び現金同等物	79,806百万円																														
現金及び預金勘定	107,680百万円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△3,011百万円																														
現金及び現金同等物	104,669百万円																														
流動資産	5,201百万円																														
固定資産	7,797百万円																														
のれん	15,498百万円																														
流動負債	△10,433百万円																														
固定負債	△8,051百万円																														
株式の取得価格	10,012百万円																														
現金及び現金同等物	△583百万円																														
差引：																															
取得のための支出	9,428百万円																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として機械装置及び運搬具、工具器具等の生産設備であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,258百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,453百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,711百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,258百万円	1年超	2,453百万円	合計	4,711百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,292百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,306百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,292百万円	1年超	5,014百万円	合計	7,306百万円
1年内	2,258百万円												
1年超	2,453百万円												
合計	4,711百万円												
1年内	2,292百万円												
1年超	5,014百万円												
合計	7,306百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金管理規程及び有価証券管理規程に従い、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行により行う方針です。デリバティブは、外貨建ての債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、決済条件規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っています。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金や設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、コミットメントライン契約締結などにより、リスクに対応しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	107,680	107,680	—
(2) 受取手形及び売掛金	105,577	105,577	—
(3) 投資有価証券	52,749	52,749	—
資産計	266,008	266,008	—
(1) 支払手形及び買掛金	125,687	125,687	—
(2) 短期借入金	14,898	14,898	—
(3) 未払費用	42,177	42,177	—
(4) 未払法人税等	3,503	3,503	—
(5) 社債	52,900	53,019	△119
(6) 長期借入金	27,003	27,551	△548
負債計	266,169	266,837	△667
デリバティブ取引(*)	(403)	(403)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、市場価格のない投資有価証券(連結貸借対照表計上額10,400百万円)は、将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乘せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内に期限の到来する流動負債に含まれている社債を含めております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内に期限の到来する流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	107,680	—
受取手形及び売掛金	113,773	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	0
合計	221,454	0

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,061	16,883	3,822
	小計	13,061	16,883	3,822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,645	23,434	△8,211
	小計	31,645	23,434	△8,211
合計		44,707	40,317	△4,389

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
—	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	400
投資事業有限責任組合への出資	951
計	1,351

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他有価証券		
債券		
国債・地方債等	—	0
合計	—	0

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	34,083	20,490	13,593
	(2)その他	926	926	—
	小計	35,010	21,417	13,593
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	18,889	24,638	△5,748
	小計	18,889	24,638	△5,748
合計		53,900	46,055	7,844

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	771	97	△13
合計	771	97	△13

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当グループは、財務上発生している為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効果的に行うために為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を導入しております。なお、デリバティブ取引の一部についてヘッジ会計を適用しており、その内容は「連結財務諸表作成のための基本となる事項」の4.(6)に記載しております。

(2) 取組方針

当グループは、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による損失を回避するために為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、社債及び借入金の実質的な調達コストの削減を図ることを目的として金利スワップ取引を行っております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクを有しております。信用リスクを極力回避するため、当グループは、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っております。当グループの利用している為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引に関しては、将来の相場変動あるいは金利変動に係るリスクがあります。しかし、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は全てヘッジ目的で行っており、また金利スワップ取引についても当グループが発行した社債及び借入金の残高及び残存期間の範囲内でのみ行っており、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。

(4) リスク管理体制

当グループには、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた取引管理規程があり、これらの規程に基づいて、厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

2 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日）

通貨関連

（単位：百万円）

区分	取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	34,772	—	35,135	△362
	ユーロ	24,061	—	24,509	△448
	その他	3,739	—	3,677	61
	買建				
	円	2,217	—	2,071	△146
	米ドル	3,132	—	3,138	6
その他	313	—	303	△9	
	合計	—	—	—	△899

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないもの
通貨関連

（単位：百万円）

区分	取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(*1) (△は負債に計上する額)	評価損益 (△は損)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	20,481	—	△355	△355
	ユーロ	35,916	—	321	321
	その他	5,675	—	△208	△208
	買建				
	円	13	—	△0	△0
	米ドル	3,229	—	△35	△35
	ユーロ	1,908	—	△16	△16
	合計	—	—	△294	△294
	通貨オプション取引(*2)				
	売建コール				
	米ドル	2,327	—	—	—
		—	—	△5	△5
買建プット					
米ドル	2,327	—	—	—	
	—	—	4	4	
合計	—	—	△0	△0	

(*1) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2) 通貨オプション取引については、契約額の下にオプション料を記載しております。

なお、ゼロ・コスト・オプション取引を行った場合は、オプション料に対応する時価及び評価損益のみを記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているもの
通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(*1) (△は負債に計上する額)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金（予定取引）	10,493	—	△162
	ユーロ	売掛金（予定取引）	23,309	—	54
	合計		—	—	△108

(*1) 時価の算定方法

為替予約取引

為替相場については、先物為替相場を使用しております。

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (*1)	契約額等の うち1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,500	1,500	(*2)

(*1) 金利スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△108,025百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">72,918百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△35,107百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">30,575百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△8,794百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△13,326百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△14,022百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 年金資産には退職給付信託2,927百万円が含まれております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付債務には執行役員退職慰労引当金176百万円が含まれております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,569百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,940百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△2,399百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,717百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,851百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,975百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 勤務費用には、執行役員に関する費用42百万円が含まれております。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>3 上記の退職給付費用以外に、確定拠出年金掛金等1,703百万円が計上されております。なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費の退職給付費用」に計上されております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として10年</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△108,025百万円	ロ 年金資産	72,918百万円	ハ 未積立退職給付債務	△35,107百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	30,575百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△8,794百万円	ヘ 連結貸借対照表計上額純額	△13,326百万円	ト 前払年金費用	696百万円	チ 退職給付引当金	△14,022百万円	イ 勤務費用	3,569百万円	ロ 利息費用	2,940百万円	ハ 期待運用収益	△2,399百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,717百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,851百万円	ヘ 退職給付費用	4,975百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	主として2.5%	ハ 期待運用収益率	主として2.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△106,614百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">83,283百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△23,331百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">14,979百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△8,100百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">△16,452百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">755百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△17,207百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 年金資産には退職給付信託3,051百万円が含まれております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付債務には執行役員退職慰労引当金204百万円が含まれております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,663百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,889百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,786百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,993百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△1,769百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,990百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 勤務費用には、執行役員に関する費用61百万円が含まれております。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>3 上記の退職給付費用以外に、確定拠出年金掛金等2,151百万円が計上されております。なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費の退職給付費用」に計上されております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として10年</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△106,614百万円	ロ 年金資産	83,283百万円	ハ 未積立退職給付債務	△23,331百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	14,979百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△8,100百万円	ヘ 連結貸借対照表計上額純額	△16,452百万円	ト 前払年金費用	755百万円	チ 退職給付引当金	△17,207百万円	イ 勤務費用	3,663百万円	ロ 利息費用	2,889百万円	ハ 期待運用収益	△1,786百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	4,993百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,769百万円	ヘ 退職給付費用	7,990百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	主として2.5%	ハ 期待運用収益率	主として2.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年
イ 退職給付債務	△108,025百万円																																																																												
ロ 年金資産	72,918百万円																																																																												
ハ 未積立退職給付債務	△35,107百万円																																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	30,575百万円																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△8,794百万円																																																																												
ヘ 連結貸借対照表計上額純額	△13,326百万円																																																																												
ト 前払年金費用	696百万円																																																																												
チ 退職給付引当金	△14,022百万円																																																																												
イ 勤務費用	3,569百万円																																																																												
ロ 利息費用	2,940百万円																																																																												
ハ 期待運用収益	△2,399百万円																																																																												
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	2,717百万円																																																																												
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,851百万円																																																																												
ヘ 退職給付費用	4,975百万円																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
ロ 割引率	主として2.5%																																																																												
ハ 期待運用収益率	主として2.0%																																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年																																																																												
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年																																																																												
イ 退職給付債務	△106,614百万円																																																																												
ロ 年金資産	83,283百万円																																																																												
ハ 未積立退職給付債務	△23,331百万円																																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	14,979百万円																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△8,100百万円																																																																												
ヘ 連結貸借対照表計上額純額	△16,452百万円																																																																												
ト 前払年金費用	755百万円																																																																												
チ 退職給付引当金	△17,207百万円																																																																												
イ 勤務費用	3,663百万円																																																																												
ロ 利息費用	2,889百万円																																																																												
ハ 期待運用収益	△1,786百万円																																																																												
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	4,993百万円																																																																												
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△1,769百万円																																																																												
ヘ 退職給付費用	7,990百万円																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
ロ 割引率	主として2.5%																																																																												
ハ 期待運用収益率	主として2.0%																																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年																																																																												
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年																																																																												

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">24,869百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">2,801百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">1,961百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,128百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,512百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">17,591百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,527百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,391百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△4,315百万円</td></tr> <tr><td>子会社留保利益</td><td style="text-align: right;">△3,857百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,253百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9,427百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55,964百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の算定に当たり控除した評価性引当額は、3,084百万円であります。</p> <p>2 当連結会計年度における法定実効税率(40.6%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率(28.4%)との差異の原因となった主な項目は、連結子会社の税率差異(△6.0%)、試験研究費税額控除(△4.0%)、在外連結子会社留保利益の税効果(△11.2%)、在外連結生産子会社の免税措置(△4.4%)、在外連結子会社からの受取配当金(9.1%)、評価性引当金の増減(3.5%)等であります。</p>	たな卸資産	24,869百万円	未払賞与	2,801百万円	製品保証引当金	1,961百万円	退職給付引当金	8,128百万円	その他有価証券評価差額金	2,512百万円	減価償却費	17,591百万円	その他	7,527百万円	繰延税金資産合計	65,391百万円	買換資産圧縮積立金	△4,315百万円	子会社留保利益	△3,857百万円	その他	△1,253百万円	繰延税金負債合計	△9,427百万円	繰延税金資産の純額	55,964百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">34,434百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">3,539百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">1,855百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,756百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">14,802百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13,985百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,371百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△3,874百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,789百万円</td></tr> <tr><td>子会社留保利益</td><td style="text-align: right;">△4,803百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,463百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△11,931百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">66,440百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の算定に当たり控除した評価性引当額は、4,438百万円であります。</p> <p>2 当連結会計年度における法定実効税率(40.6%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率(28.6%)との差異の原因となった主な項目は、連結子会社の税率差異(13.1%)、在外連結子会社留保利益の税効果(△5.4%)、のれん償却(△1.8%)、未実現利益に対する繰延税金資産の計上(△12.3%)、仕掛開発費の一括償却(△6.7%)等ではありません。</p>	たな卸資産	34,434百万円	未払賞与	3,539百万円	製品保証引当金	1,855百万円	退職給付引当金	9,756百万円	減価償却費	14,802百万円	その他	13,985百万円	繰延税金資産合計	78,371百万円	買換資産圧縮積立金	△3,874百万円	その他有価証券評価差額金	△1,789百万円	子会社留保利益	△4,803百万円	その他	△1,463百万円	繰延税金負債合計	△11,931百万円	繰延税金資産の純額	66,440百万円
たな卸資産	24,869百万円																																																				
未払賞与	2,801百万円																																																				
製品保証引当金	1,961百万円																																																				
退職給付引当金	8,128百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	2,512百万円																																																				
減価償却費	17,591百万円																																																				
その他	7,527百万円																																																				
繰延税金資産合計	65,391百万円																																																				
買換資産圧縮積立金	△4,315百万円																																																				
子会社留保利益	△3,857百万円																																																				
その他	△1,253百万円																																																				
繰延税金負債合計	△9,427百万円																																																				
繰延税金資産の純額	55,964百万円																																																				
たな卸資産	34,434百万円																																																				
未払賞与	3,539百万円																																																				
製品保証引当金	1,855百万円																																																				
退職給付引当金	9,756百万円																																																				
減価償却費	14,802百万円																																																				
その他	13,985百万円																																																				
繰延税金資産合計	78,371百万円																																																				
買換資産圧縮積立金	△3,874百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	△1,789百万円																																																				
子会社留保利益	△4,803百万円																																																				
その他	△1,463百万円																																																				
繰延税金負債合計	△11,931百万円																																																				
繰延税金資産の純額	66,440百万円																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社仙台ニコンプレシジョン(当社の完全子会社)

事業の内容 光学機械器具、半導体製造装置、液晶製造装置、関連部品等の開発、設計、製造及び販売。

(2) 事業分離を行った主な理由

カンパニー制における事業一貫体制をより強化するとともに、迅速に事業環境の変化に対応し、競争力と収益力強化を図るため、株式会社仙台ニコンの精機事業を分割し、新たに株式会社仙台ニコンプレシジョンを設立いたしました。

新設の株式会社仙台ニコンプレシジョンは精機カンパニーのグループ会社に、新会社分割後の株式会社仙台ニコンは映像カンパニーのグループ会社となります。

(3) 事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

事業分離日 平成20年4月1日

法的形式を含む事業分離の概要

当社の100%子会社である株式会社仙台ニコンを分割会社とし、新たに設立する株式会社仙台ニコンプレシジョンを承継会社とする新設分割。

2 実施した会計処理の概要

上記の事業分離は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（パーチェス法の適用）

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 Metris NV

事業の内容 三次元測定システムのハードウェア・ソフトウェアの製造および販売

② 企業結合を行った主な理由

統合により、測定機分野において、両社の技術を融合し製品開発を推進することによって当社グループの技術的優位を高め、製品ラインナップの一層の強化、地理的補完関係のシナジーにより収益基盤を拡大するため。

③ 企業結合日

平成21年8月5日

④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得による買収

結合後企業の名称 Nikon Metrology NV

⑤ 取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年7月1日から平成21年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,396百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	615百万円
取得原価		10,012百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

15,498百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

（追加情報）

当第2四半期連結会計期間に買収したNikon Metrology NVを当第2四半期連結会計期間末より連結し、取得価額の配分が完了していなかったため、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了し、のれんの効果の及ぶ期間を合理的に見積もった結果、償却期間を10年と致しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,201百万円
固定資産	7,797百万円
合計	12,999百万円

流動負債	△10,433百万円
固定負債	△8,051百万円
合計	△18,485百万円

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

費用処理された金額	3,465百万円
費用処理された科目名	研究開発費

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	2,447百万円
営業損失	3,148百万円
経常損失	3,770百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的を含む取引の概要

半導体・液晶の今後の市場動向を踏まえ、生産機能を集約して固定費を大幅に削減し、経営効率と事業環境の変化への対応力を高めた生産体制を構築することを目的として、精機カンパニーの国内生産子会社4社を2社に再編いたしました。当社の連結子会社である株式会社栃木ニコンプレシジョン、株式会社蔵王ニコン、株式会社仙台ニコンプレシジョンおよび株式会社水戸ニコンプレシジョンの4社の生産子会社を、株式会社栃木ニコンプレシジョンと株式会社蔵王ニコンの2社を存続会社として再編いたしました。

これにより、半導体露光装置については株式会社栃木ニコンプレシジョンに、また液晶露光装置については、株式会社蔵王ニコンに主要ユニットの生産機能を集約いたしました。

② 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業 : 株式会社栃木ニコンプレシジョン
事業の内容 : 半導体露光装置、半導体および液晶露光装置用レンズの製造

結合企業 : 株式会社蔵王ニコン

事業の内容 : 半導体および液晶露光装置用ユニット等の製造

被結合企業 : 株式会社仙台ニコンプレシジョン

事業の内容 : 半導体および液晶露光装置用ユニット等の製造

被結合企業 : 株式会社水戸ニコンプレシジョン

事業の内容 : 半導体および液晶露光装置用ユニット等の製造

③ 企業結合日

企業結合日 : 平成21年10月1日

④ 企業結合の法的形式

1. 株式会社仙台ニコンプレシジョンの半導体露光装置事業を株式会社栃木ニコンプレシジョンへ、株式会社水戸ニコンプレシジョンの液晶露光装置事業を株式会社蔵王ニコンへそれぞれ吸収分割により継承いたしました。
2. 吸収分割の後、株式会社栃木ニコンプレシジョンを存続会社、株式会社水戸ニコンプレシジョンを消滅会社とし吸収合併を行いました。
3. 同様に、株式会社蔵王ニコンを存続会社、株式会社仙台ニコンプレシジョンを消滅会社とし吸収合併を行いました。

⑤ 企業結合後の名称

株式会社栃木ニコンプレシジョン

株式会社宮城ニコンプレシジョン (株式会社蔵王ニコンより商号変更)

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 86百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年	平成15年	平成16年	平成17年	平成19年	平成19年
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員13名	取締役 11名 執行役員11名	取締役 12名 執行役員10名	取締役 11名 執行役員10名	取締役 12名 執行役員12名	取締役 8名 執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 99,000株	普通株式 203,000株	普通株式 210,000株	普通株式 178,000株	普通株式 99,000株	普通株式 26,100株
付与日	平成13年6月28日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成19年3月14日	平成19年8月27日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左	同左	同左	平成20年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	設定されておりません。	同左	同左	同左	同左	平成19年7月1日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成15年6月29日 ～平成23年6月28日	平成17年6月28日 ～平成25年6月27日	平成18年6月30日 ～平成26年6月29日	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日	平成21年2月28日 ～平成29年2月27日	平成19年8月28日 ～平成49年8月27日

	平成20年
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 117,900株
付与日	平成20年11月25日
権利確定条件	平成21年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	平成20年7月1日 ～平成21年6月30日
権利行使期間	平成20年11月26日 ～平成50年11月25日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・オ プション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	99,000	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	99,000	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	59,000	78,000	164,000	157,000	—	26,100
権利確定	—	—	—	—	99,000	—
権利行使	5,000	19,000	13,000	9,000	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	54,000	59,000	151,000	148,000	99,000	26,100

	平成20年 ストック・オ プション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	117,900
失効	—
権利確定	117,900
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	117,900
権利行使	—
失効	—
未行使残	117,900

②単価情報

	平成13年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,321	1,048	1,225	1,273	2,902	1
行使時平均株価(円)	3,139	3,145	3,157	3,191	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	840	3,259

	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	734

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積り方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	46.013%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	25円
無リスク利率(注) 4	1.908%

- (注) 1. 過去15年の日次株価（1993年11月22日～2008年11月21日の各取引日の終値）に基づき算出しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。
3. 過去12ヶ月の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 93百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年	平成15年	平成16年	平成17年	平成19年	平成19年
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員13名	取締役 11名 執行役員11名	取締役 12名 執行役員10名	取締役 11名 執行役員10名	取締役 12名 執行役員12名	取締役 8名 執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 99,000株	普通株式 203,000株	普通株式 210,000株	普通株式 178,000株	普通株式 99,000株	普通株式 26,100株
付与日	平成13年6月28日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成19年3月14日	平成19年8月27日
権利確定条件	付されておりません。	同左	同左	同左	同左	平成20年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	設定されておりません。	同左	同左	同左	同左	平成19年7月1日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成15年6月29日 ～平成23年6月28日	平成17年6月28日 ～平成25年6月27日	平成18年6月30日 ～平成26年6月29日	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日	平成21年2月28日 ～平成29年2月27日	平成19年8月28日 ～平成49年8月27日

	平成20年	平成21年
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 執行役員16名	取締役 9名 執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 117,900株	普通株式 68,100株
付与日	平成20年11月25日	平成21年8月10日
権利確定条件	平成21年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。	平成22年6月30日までに退任日が到来した場合には、在任月数相当分の新株予約権に限る。
対象勤務期間	平成20年7月1日 ～平成21年6月30日	平成21年7月1日 ～平成22年6月30日
権利行使期間	平成20年11月26日 ～平成50年11月25日	平成21年8月11日 ～平成51年8月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・オ プション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	54,000	59,000	151,000	148,000	99,000	26,100
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	12,000	11,000	15,000	3,000	—	—
失効	8,000	—	—	—	—	—
未行使残	34,000	48,000	136,000	145,000	99,000	26,100

	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	68,100
失効	—	—
権利確定	—	68,100
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	117,900	—
権利確定	—	68,100
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	117,900	68,100

②単価情報

	平成13年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,321	1,048	1,225	1,273	2,902	1
行使時平均株価(円)	1,649	1,581	1,546	1,606	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	840	3,259

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	734	1,408

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積もり方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	47.460%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	18円
無リスク利率(注) 4	1.909%

- (注) 1. 過去15年の日次株価（1994年8月10日～2009年8月10日の各取引日の終値）に基づき算出しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。
3. 過去12ヶ月の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメンツ 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	219,915	596,468	44,642	18,693	879,719	—	879,719
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,459	945	1,772	31,706	35,884	(35,884)	—
計	221,375	597,413	46,415	50,399	915,603	(35,884)	879,719
営業費用	213,334	557,374	49,138	47,524	867,371	(35,837)	831,534
営業利益又は営業損失(△)	8,041	40,039	△2,723	2,875	48,232	(47)	48,184
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	270,694	193,902	31,341	73,706	569,644	180,160	749,805
減価償却費	11,991	12,247	1,482	7,187	32,909	—	32,909
資本的支出	16,621	18,255	1,640	6,950	43,467	—	43,467

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメンツ 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	150,100	569,464	45,051	20,881	785,498	—	785,498
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	722	524	974	25,821	28,041	(28,041)	—
計	150,823	569,988	46,025	46,703	813,540	(28,041)	785,498
営業費用	209,380	517,872	55,356	45,017	827,626	(28,273)	799,352
営業利益又は営業損失(△)	△58,557	52,116	△9,330	1,685	△14,085	231	△13,854
II 資産、減価償却費、 及び資本的支出							
資産	213,855	188,313	50,472	64,302	516,944	223,687	740,632
減価償却費	14,563	11,543	2,553	7,296	35,955	—	35,955
資本的支出	19,313	13,908	1,439	2,864	37,525	—	37,525

(注) 1 事業区分の方法 -----当社グループの事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性等を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

精機事業-----半導体露光装置、液晶露光装置

映像事業-----デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ

インストルメンツ事業-----顕微鏡、測定機、半導体検査装置

その他の事業-----液晶フォトマスク基板、望遠鏡

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度233,958百万円、前連結会計年度184,367百万円であります。その主なものは、当社及び連結子会社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。なお、減価償却費にはのれんの償却額が含まれております。

4 会計処理の変更

（重要な資産の評価基準及び評価方法の変更）

前連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当社及び国内連結子会社は、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。また、この会計基準の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価損並びにたな卸資産解体処分損について、売上原価において処理することに変更しております。

（「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

前連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告 第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

（「退職給付に係る会計基準」の適用）

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	259,843	272,457	219,119	128,299	879,719	—	879,719
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	463,695	2,200	221	141,037	607,155	(607,155)	—
計	723,539	274,657	219,340	269,336	1,486,874	(607,155)	879,719
営業費用	703,367	271,732	213,174	257,372	1,445,647	(614,112)	831,534
営業利益	20,171	2,925	6,166	11,964	41,227	6,957	48,184
II 資産	517,782	79,537	41,915	54,077	693,313	56,492	749,805

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	188,703	256,617	193,848	146,328	785,498	—	785,498
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	448,534	1,937	431	137,190	588,093	(588,093)	—
計	637,237	258,554	194,280	283,519	1,373,592	(588,093)	785,498
営業費用	669,384	252,452	196,033	270,555	1,388,426	(589,073)	799,352
営業利益又は営業損失 (△)	△32,147	6,102	△1,753	12,963	△14,834	980	△13,854
II 資産	463,988	59,295	39,820	63,350	626,454	114,177	740,632

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米-----米国、カナダ

(2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス

(3) アジア・オセアニア-----中国、韓国、台湾、タイ、オーストラリア

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は当連結会計年度233,958百万円、前連結会計年度184,367百万円であります。その主なものは、当社及び連結子会社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

4 会計処理の変更

（重要な資産の評価基準及び評価方法の変更）

前連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当社及び国内連結子会社は、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。また、この会計基準の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価損並びにたな卸資産解体処分損について、売上原価において処理することに変更しております。

（「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

前連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告 第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

(「退職給付に係る会計基準」の適用)

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	261,368	208,957	232,034	13,677	716,037
II 連結売上高（百万円）					879,719
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	29.7	23.7	26.4	1.6	81.4

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	245,112	189,507	195,629	16,223	646,472
II 連結売上高（百万円）					785,498
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	31.2	24.1	24.9	2.1	82.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北 米-----米国、カナダ
- (2) 欧 州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス
- (3) アジア・オセアニア-----中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
- (4) その他の地域-----中南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	955円72銭	1株当たり純資産額	937円75銭
1株当たり当期純利益金額	70円76銭	1株当たり当期純損失(△)	△31円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	67円91銭		

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	28,055	△12,615
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	28,055	△12,615
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,520	396,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	16,618	—
(うち新株予約権(千株))	257	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	16,360	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	平成19年2月27日取締役会 決議ストック・オプション (新株予約権99個) 普通株式99,000株	平成19年2月27日取締役会 決議ストック・オプション (新株予約権99個) 普通株式99,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	379,086	372,069
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	233	326
(うち新株予約権(百万円))	233	326
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	378,853	371,743
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	396,406	396,420

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(精機カンパニーの事業拠点再編と改革について)

当社は精機カンパニーの収益力と競争力強化のため、事業拠点の再編と改革を行ないます。

昨年年初より、当社では経営環境が厳しくなるとの認識のもと、全社的に経費節減や設備投資の見直しなど様々な対策を行なってきました。こうした中で半導体露光装置と液晶露光装置を取り扱う精機カンパニーは、昨年後半以降の経済環境の急速かつ急激な悪化により一段と厳しい状況を迎えており、これに対処するため、製品競争力の向上、生産の調整、要員の適正化、諸経費の削減、固定費の圧縮等に注力してきました。

しかし今回、今後の両事業の市場環境を踏まえ、さらなる体質の強化を図ることが不可欠であると判断し、生産、販売、サービスの各段階において抜本的な固定費削減策を実施することを決定しました。

1. 国内生産体制の再編

施策の背景と概要

精機カンパニーの生産子会社では、露光装置および装置ユニットの生産を担当していますが、今回の半導体と液晶双方の市況悪化および今後の市場の動向を検討した結果、4社体制を維持することは困難との結論に至り、現在4社ある国内生産子会社を2社に再編・統合します。また、これら生産子会社とともに熊谷製作所の生産に関わる要員もあわせて適正化を図ります。

再編・統合の対象となる会社は、株式会社栃木ニコンプレシジョン、株式会社水戸ニコンプレシジョン、株式会社仙台ニコンプレシジョン、株式会社蔵王ニコンの4社であり、平成21年10月1日をもって会社分割および合併により、株式会社栃木ニコンプレシジョンと株式会社蔵王ニコンを存続会社として再編します。新会社の詳細は今後検討していきます。

これらの施策により、現在、当社2製作所および生産子会社4社における国内生産は、再編後、半導体露光装置については当社熊谷製作所と株式会社栃木ニコンプレシジョンが、液晶露光装置については当社横浜製作所、同横須賀分室と株式会社蔵王ニコンが主に生産を担当する体制とします。

2. 米欧販売・サービス体制の改革

施策の背景と概要

精機カンパニーの製品は、北米と欧州では、Nikon Precision Inc. およびNikon Precision Europe GmbHが販売代理権を持つ現地法人として各地域内の販売及びサービス活動を担当してきました。今回、両市場にまたがるお客様への効率的かつ質の高いアプローチとサポートを行なうとともに精機カンパニーの体質改善を目的として、両現地法人の販売及びサービスに関する業務をできる限り一体化しスリム化します。

3. 日本およびアジアサービス体制の改革

施策の背景と概要

日本およびアジア地域は直販体制をとり、サービスについては地域ごとに子会社が担当しています。今回、これらサービス子会社において事業規模に合わせたスリム化を進め効率的な事業展開をする一環として、シンガポール地域を担当してきたNikon Precision Singapore Pte Ltdを縮小し、一部機能をNikon Precision Taiwan Ltd.に移管する予定です。

今回の一連の再編と改革により、国内生産に関わる要員約2,900名のうち約800名、海外販売・サービスおよび国内サービスに関わる要員約1,700名のうち約200名の要員をそれぞれ削減するなど、約80億円の固定費圧縮を予定しています。なお、平成22年3月期にこれらにかかる費用として40億円強の特別損失を見込んでいます。

(ベルギーにおける公開買付け)

当社は平成21年6月3日に開催の取締役会において、ベルギーの精密測定機メーカーMetris NV社(本社：ベルギー王国Leuven市、NYSEユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所上場、以下「Metris社」)の発行済全株式及び新株予約権の現金による公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)を実施し、Metris社を買収することを公表いたしました。

なお、本公開買付けは日本の金融商品取引法第27条の2第1項に規定する公開買付けには該当いたしません。

1. 公開買付けの目的

(1) 高い技術力の獲得

Metris社は非接触三次元測定機市場において、独創的かつ先進的な技術および製品を有しております。一方で、当社は光学・精密・画像処理技術を核とした精密測定機メーカーとして確固たる地位を築いています。両社の技術を融合し、製品開発を推進することによって、当社グループの技術的優位性をさらに高めることが可能になります。

(2) 統合による製品ラインアップ、地理的補完関係のシナジー

Metris社は、ミドルおよびラージスケールの測定機分野においてその高い技術力を武器に、自動車業界・航空機業界を中心に良好かつ安定的な顧客関係を持ち、1998年の創立以来高い成長を遂げてきました。一方で、当社は特に電子部品等を中心とする高精度の測定機分野において高いシェアを有しております。Metris社の取り扱う製品が加わることにより、当社グループの製品ラインアップの一層の強化が可能となるだけでなく、顧客基盤の強化も図れ

ます。

また、世界各地に保有し、特に欧州および北米市場に強いMetris社の販売チャネルは、当社の日本・アジアを中心とする販売チャネルと補完関係にあります。Metris社が当社グループに加わることにより、欧州・米国市場における販路が強化されると共に、Metris社製品の日本・アジア市場における販売機会が創出され、当社グループの収益基盤を拡大することが可能となります。

2. 公開買付けの概要

(1) 対象者の概要

- ①商号 : Metris NV
- ②事業内容 : 三次元測定システムのハードウェア・ソフトウェアの製造および販売
- ③設立 : 1998年6月5日
- ④本店所在地 : Geldenaaksebaan 329, 3001 Leuven, Belgium
- ⑤代表者 : Bart Van Coppenolle, Chief Executive Officer
- ⑥資本金 : 46,063,351.53ユーロ (2008年12月末現在)
- ⑦上場取引所 : NYSEユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所
- ⑧株式総数 : 発行済み株式12,605,723株、及び株式に換算した新株予約権 2,117,144株 (2009年5月末現在)
- ⑨従業員 : 544人 (2008年12月末現在)
- ⑩業績の推移 :

単位：千ユーロ	2007年12月期	2008年12月期
連結売上高	92,842	88,717
連結当期純利益	6,967	△14,032
連結総資産	202,065	221,062
連結純資産	100,798	82,063

(2) 買付け等の期間

公開買付け目論見書 (Prospectus) を提出しベルギー当局 (Belgian Banking, Finance and Insurance Commission) による承認を得た後、4週間の公開買付け期間を予定しています。なお、平成21年6月23日に本件に関する公開買付け目論見書 (Prospectus) が承認されたことに伴い、公開買付け期間は、平成21年6月24日より開始され、平成21年7月22日に終了する見通しです。

(3) 買付け価格 5.5ユーロ

(4) 買付け等の価格の算定根拠等

1株あたり5.5ユーロの買付予定価格は、Metris社株式のNYSEユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所における2009年5月26日までの直近1ヶ月の平均株価に約147.5%のプレミアムを加えた金額になります。

(5) 買付に要する資金 約72百万ユーロ

注) 本公開買付けにより、Metris社株式等の100%を買い付けることができた場合

(6) 買付予定の株式等の数

発行済み株式12,605,723株、及び株式に換算した新株予約権2,117,144株 (2009年5月末現在)

(7) 買付け等による株券等所有割合の異動 100%

注) 本公開買付けにより、Metris社株式の100%を買い付けることができた場合

(8) 公開買付け開始公告日 2009年6月3日

(9) 対象会社と本公開買付けに関する合意の有無 有 (Support Agreement)

Metris社のChief Executive Officer であるBart Van Coppenolle、およびMetris社取締役は本公開買付けに対して賛同の意を表明しております。

(10) その他

本公開買付けにおいては、合計約20%のMetris社株式を保有する5社から、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

(無担保社債の発行について)

当社は、第16回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)および第17回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。発行した社債の概要は次のとおりであります。

1. 株式会社ニコン第16回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)

- (1) 社債の総額：金100億円
- (2) 各社債の金額：1億円
- (3) 振替社債：本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。
- (4) 利率：年1.30%
- (5) 払込金額：額面100円につき金100円
- (6) 償還金額：額面100円につき金100円
- (7) 償還期限：平成26年6月23日(月)(5年債)
- (8) 利払日：毎年6月23日および12月23日
(初回利払日：平成21年12月23日)
- (9) 募集期間：平成21年6月16日(火)
- (10) 払込期日：平成21年6月23日(火)
- (11) 担保および保証の有無：本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- (12) 財務上の特約：担保提供制限条項が付されている。
- (13) 主幹事：日興シティグループ証券株式会社および三菱UFJ証券株式会社
- (14) 財務代理人、発行代理人および支払代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行
- (15) 振替機関：株式会社証券保管振替機構
- (16) 取得格付：A+ (株式会社日本格付研究所)

2. 株式会社ニコン第17回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)

- (1) 社債の総額：金100億円
- (2) 各社債の金額：1億円
- (3) 振替社債：本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。
- (4) 利率：年1.65%
- (5) 払込金額：額面100円につき金100円
- (6) 償還金額：額面100円につき金100円
- (7) 償還期限：平成28年6月23日(木)(7年債)
- (8) 利払日：毎年6月23日および12月23日
(初回利払日：平成21年12月23日)
- (9) 募集期間：平成21年6月16日(火)
- (10) 払込期日：平成21年6月23日(火)
- (11) 担保および保証の有無：本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- (12) 財務上の特約：担保提供制限条項が付されている。
- (13) 主幹事：三菱UFJ証券株式会社および日興シティグループ証券株式会社
- (14) 財務代理人、発行代理人および支払代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行
- (15) 振替機関：株式会社証券保管振替機構
- (16) 取得格付：A+ (株式会社日本格付研究所)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニコン(当社)	第15回無担保社債	平成15年 2月28日	10,000 (10,000)	—	1.40	なし	平成22年 2月26日
(株)ニコン(当社)	2011年満期円貨 建転換社債型新株予 約権付社債	平成16年 3月15日	32,900	32,900 (32,900)	—	なし	平成23年 3月15日
(株)ニコン(当社)	第16回無担保社債	平成21年 6月23日	—	10,000	1.30	なし	平成26年 6月23日
(株)ニコン(当社)	第17回無担保社債	平成21年 6月23日	—	10,000	1.65	なし	平成28年 6月23日
合計	—	—	42,900 (10,000)	52,900 (32,900)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内は一年内に償還期限が到来する金額(内数)であり、流動負債中「1年内償還予定の社債」として計上しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
32,900	—	—	—	10,000

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,058
発行価額の総額(百万円)	34,500
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	1,599
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16.3.29~23.3.14

なお、新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額の払込とする請求があったものとみなしております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,769	14,898	1.08	—
1年以内に返済予定の長期借入金	603	10,542	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,003	2,939	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,756	16,460	1.69	平成23年4月28日～ 平成28年3月18日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,906	4,646	—	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	20,000	—	—	—
合計	72,040	49,487	—	—

- (注) 1 平均利率については加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。
- 2 リース債務については、リース料総額をもって連結貸借対照表に計上しているため平均利率を記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,760	4,700	5,000	—
リース債務	2,044	1,432	723	239

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	175,147	192,938	223,404	194,008
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失 (△) (百万円)	△2,808	△21,192	3,401	2,927
四半期純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	△3,997	△13,668	17	5,033
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△10.09	△34.48	0.04	12.70

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,412	55,690
受取手形	10,028	4,820
売掛金	※2 62,783	※2 63,925
商品及び製品	※4 60,735	※4 60,463
仕掛品	115,431	70,056
原材料及び貯蔵品	16,039	13,377
繰延税金資産	23,853	39,685
関係会社短期貸付金	58,895	45,848
未収入金	5,866	※2 10,849
未収還付法人税等	11,003	1,956
その他	987	1,649
貸倒引当金	△255	△251
流動資産合計	409,781	368,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,317	54,968
減価償却累計額	△34,202	△35,875
建物（純額）	20,114	19,093
構築物	4,338	4,472
減価償却累計額	△3,201	△3,407
構築物（純額）	1,136	1,064
機械及び装置	115,158	120,483
減価償却累計額	△89,303	△97,406
機械及び装置（純額）	25,854	23,077
車両運搬具	758	847
減価償却累計額	△560	△694
車両運搬具（純額）	198	153
工具、器具及び備品	30,396	34,105
減価償却累計額	△24,034	△27,393
工具、器具及び備品（純額）	6,361	6,711
土地	9,871	9,872
リース資産	9,396	10,473
減価償却累計額	△2,365	△4,953
リース資産（純額）	7,031	5,519
建設仮勘定	5,758	11,319
有形固定資産合計	76,326	76,812
無形固定資産		
特許権	8,651	8,000
借地権	4	4
商標権	60	41
ソフトウェア	13,178	16,586
リース資産	5	3
その他	93	89
無形固定資産合計	21,993	24,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 41,647	※1 53,873
関係会社株式	26,331	26,331
出資金	2	2
関係会社出資金	6,662	16,597
関係会社長期貸付金	1,728	3,016
従業員に対する長期貸付金	20	17
長期前払費用	284	274
繰延税金資産	22,147	17,527
その他	2,932	2,955
貸倒引当金	△40	△40
投資その他の資産合計	101,717	120,555
固定資産合計	200,037	222,094
資産合計	609,819	590,166
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,089	817
買掛金	※2 98,999	※2 100,004
短期借入金	13,600	13,600
1年内返済予定の長期借入金	240	10,240
コマーシャル・ペーパー	20,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	32,900
リース債務	2,478	2,281
設備関係未払金	11,304	7,100
未払費用	20,449	18,582
未払法人税等	538	255
前受金	28,342	23,464
預り金	※2 19,539	※2 21,912
製品保証引当金	4,298	4,144
その他	5,013	8,841
流動負債合計	236,894	244,146
固定負債		
社債	32,900	20,000
長期借入金	26,700	16,460
リース債務	4,634	3,340
退職給付引当金	10,103	13,002
役員退職慰労引当金	469	602
収用関係仮受金	—	※5 8,173
その他	692	639
固定負債合計	75,499	62,217
負債合計	312,393	306,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金		
資本準備金	80,711	80,711
資本剰余金合計	80,711	80,711
利益剰余金		
利益準備金	5,565	5,565
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	36
研究開発積立金	2,056	2,056
買換資産圧縮積立金	6,313	5,668
別途積立金	111,211	111,211
繰越利益剰余金	42,727	20,125
利益剰余金合計	167,874	144,662
自己株式	△13,439	△13,353
株主資本合計	300,622	277,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,514	6,043
繰延ヘッジ損益	△915	△63
評価・換算差額等合計	△3,430	5,979
新株予約権	233	326
純資産合計	297,425	283,802
負債純資産合計	609,819	590,166

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※8 663,945	※8 572,972
売上原価	※1 531,137	※1 506,423
製品期首たな卸高	57,400	59,658
当期製品製造原価	526,471	504,323
他勘定受入高	※2 12,186	※2 6,678
合計	596,057	570,660
他勘定振替高	※3 5,262	※3 4,328
製品期末たな卸高	59,658	59,908
製品売上原価	531,137	506,423
売上総利益	132,808	66,548
販売費及び一般管理費	※4 121,905	※4 108,984
営業利益又は営業損失(△)	10,903	△42,435
営業外収益		
受取利息	※8 678	※8 396
受取配当金	※8 14,485	※8 5,971
固定資産賃貸料	※8 2,648	※8 3,183
受取ロイヤリティー	※8 790	※8 674
為替差益	1,372	562
その他	2,785	1,572
営業外収益合計	22,760	12,361
営業外費用		
支払利息	514	564
社債利息	199	354
固定資産賃貸費用	3,380	3,228
その他	1,090	1,139
営業外費用合計	5,184	5,286
経常利益又は経常損失(△)	28,478	△35,360
特別利益		
固定資産売却益	※5 18	※5 26
投資有価証券売却益	—	97
特別利益合計	18	124
特別損失		
固定資産除却損	※6 1,657	※6 304
固定資産売却損	※7 7	—
固定資産臨時償却費	—	※12 43
減損損失	※9 297	※9 43
投資有価証券売却損	—	13
投資有価証券評価損	5,904	220
事業再編損	—	※10 158
環境対策費	—	※11 206
特別損失合計	7,866	989
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	20,630	△36,225
法人税、住民税及び事業税	7,039	△1,389
法人税等調整額	△2,773	△15,469
法人税等合計	4,265	△16,858
当期純利益又は当期純損失(△)	16,364	△19,367

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 原材料費		2,552	0.4	7,265	1.4
2 外注加工費	※1	500,868	83.1	422,268	81.1
3 労務費		38,384	6.4	38,797	7.5
4 経費	※2	60,622	10.1	52,061	10.0
当期製造総費用		602,428	100.0	520,392	100.0
期首仕掛品在高		109,870		115,431	
半製品勘定より受入高		6,399		6,647	
製品勘定より受入高		3,612		2,904	
計		722,311		645,375	
他勘定へ振替高	※3	80,408		70,995	
期末仕掛品在高		115,431		70,056	
当期製品製造原価		526,471		504,323	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>原価計算は硝子加工部門及び金属加工部門については個別原価計算、硝子熔解部門については総合原価計算を行っております。</p> <p>なお、製造加工費の計算に予定率を適用しているため実際額との差異は期末に調整しております。</p> <p>※1 うち関係会社外注加工費は227,413百万円です。</p> <p>※2 うち減価償却費は15,508百万円です。</p> <p>※3 他勘定振替高は仕掛品勘定より下記のとおり振替えた額です。</p> <table border="0"> <tr> <td>半製品(光学ガラス)</td> <td>7,233百万円</td> </tr> <tr> <td>製造経費</td> <td>2,432百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 (研究開発費等)</td> <td>61,722百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品売却</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>8,506百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80,408百万円</td> </tr> </table>	半製品(光学ガラス)	7,233百万円	製造経費	2,432百万円	販売費及び一般管理費 (研究開発費等)	61,722百万円	仕掛品売却	352百万円	営業外費用	162百万円	売上原価	8,506百万円	計	80,408百万円	<p>原価計算は硝子加工部門及び金属加工部門については個別原価計算、硝子熔解部門については総合原価計算を行っております。</p> <p>なお、製造加工費の計算に予定率を適用しているため実際額との差異は期末に調整しております。</p> <p>※1 うち関係会社外注加工費は202,454百万円です。</p> <p>※2 うち減価償却費は17,463百万円です。</p> <p>※3 他勘定振替高は仕掛品勘定より下記のとおり振替えた額です。</p> <table border="0"> <tr> <td>半製品(光学ガラス)</td> <td>6,121百万円</td> </tr> <tr> <td>製造経費</td> <td>2,236百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 (研究開発費等)</td> <td>57,031百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品売却</td> <td>599百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>4,826百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70,995百万円</td> </tr> </table>	半製品(光学ガラス)	6,121百万円	製造経費	2,236百万円	販売費及び一般管理費 (研究開発費等)	57,031百万円	仕掛品売却	599百万円	営業外費用	181百万円	売上原価	4,826百万円	計	70,995百万円
半製品(光学ガラス)	7,233百万円																												
製造経費	2,432百万円																												
販売費及び一般管理費 (研究開発費等)	61,722百万円																												
仕掛品売却	352百万円																												
営業外費用	162百万円																												
売上原価	8,506百万円																												
計	80,408百万円																												
半製品(光学ガラス)	6,121百万円																												
製造経費	2,236百万円																												
販売費及び一般管理費 (研究開発費等)	57,031百万円																												
仕掛品売却	599百万円																												
営業外費用	181百万円																												
売上原価	4,826百万円																												
計	70,995百万円																												

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	64,675	65,475
当期変動額		
新株の発行	799	—
当期変動額合計	799	—
当期末残高	65,475	65,475
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	79,911	80,711
当期変動額		
新株の発行	799	—
当期変動額合計	799	—
当期末残高	80,711	80,711
資本剰余金合計		
前期末残高	79,911	80,711
当期変動額		
新株の発行	799	—
当期変動額合計	799	—
当期末残高	80,711	80,711
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,565	5,565
当期末残高	5,565	5,565
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	36
当期変動額合計	—	36
当期末残高	—	36
研究開発積立金		
前期末残高	2,056	2,056
当期末残高	2,056	2,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	7,203	6,313
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△890	△645
当期変動額合計	△890	△645
当期末残高	6,313	5,668
別途積立金		
前期末残高	77,211	111,211
当期変動額		
別途積立金の積立	34,000	—
当期変動額合計	34,000	—
当期末残高	111,211	111,211
繰越利益剰余金		
前期末残高	69,964	42,727
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	△36
買換資産圧縮積立金の取崩	890	645
別途積立金の積立	△34,000	—
剰余金の配当	△5,391	△2,180
剰余金の配当（中間配当）	△4,955	△1,585
当期純利益又は当期純損失（△）	16,364	△19,367
自己株式の処分	△144	△77
当期変動額合計	△27,236	△22,602
当期末残高	42,727	20,125
利益剰余金合計		
前期末残高	162,000	167,874
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△5,391	△2,180
剰余金の配当（中間配当）	△4,955	△1,585
当期純利益又は当期純損失（△）	16,364	△19,367
自己株式の処分	△144	△77
当期変動額合計	5,873	△23,211
当期末残高	167,874	144,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△1,357	△13,439
当期変動額		
自己株式の取得	△12,337	△45
自己株式の処分	256	131
当期変動額合計	△12,081	85
当期末残高	△13,439	△13,353
株主資本合計		
前期末残高	305,230	300,622
当期変動額		
新株の発行	1,599	—
剰余金の配当	△5,391	△2,180
剰余金の配当（中間配当）	△4,955	△1,585
当期純利益又は当期純損失（△）	16,364	△19,367
自己株式の取得	△12,337	△45
自己株式の処分	112	53
当期変動額合計	△4,608	△23,126
当期末残高	300,622	277,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,383	△2,514
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,898	8,557
当期変動額合計	△12,898	8,557
当期末残高	△2,514	6,043
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△12	△915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△902	852
当期変動額合計	△902	852
当期末残高	△915	△63
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,370	△3,430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,800	9,409
当期変動額合計	△13,800	9,409
当期末残高	△3,430	5,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	146	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	93
当期変動額合計	86	93
当期末残高	233	326
純資産合計		
前期末残高	315,748	297,425
当期変動額		
新株の発行	1,599	—
剰余金の配当	△5,391	△2,180
剰余金の配当（中間配当）	△4,955	△1,585
当期純利益又は当期純損失（△）	16,364	△19,367
自己株式の取得	△12,337	△45
自己株式の処分	112	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,714	9,503
当期変動額合計	△18,322	△13,622
当期末残高	297,425	283,802

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 ……償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 ……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) その他のたな卸資産 ……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) その他のたな卸資産 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 30～40年 機械装置 5～9年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 ……原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約、通貨オプション、金利スワップ ヘッジ対象 ……外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 当連結会計年度より国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産について、当社は、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益は、それぞれ10,281百万円減少しております。</p> <p>また、この会計方針の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損について、売上原価において処理することに变更しております。これにより、営業利益が1,489百万円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引について、当社は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(退職給付に係る会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる退職給付債務の未認識数理計算上の差異及び翌期以降の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書関係) 売上原価の「当期付属品仕入高」については、その内容から当事業年度より「他勘定受入高」と表示を変更しております。	_____

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(金融商品に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>(賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>※1 このうち4,308百万円は1年内返済予定の長期借入金240百万円及び長期借入金6,300百万円の担保に供しております。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">37,865百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">13,266百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">14,646百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">Nikon (Thailand) Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">2,390百万円</td> </tr> <tr> <td>その他12件</td> <td style="text-align: right;">741百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅資金他)</td> <td style="text-align: right;">2,345百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,477百万円</td> </tr> </table> <p>※4 貸借対照表の製品及び商品60,735百万円と、損益計算書の製品期末たな卸高59,658百万円の差額1,077百万円は、商品及び製品勘定に含めて表示している半製品 (光学ガラス) によるものです。</p>	売掛金	37,865百万円	買掛金	13,266百万円	預り金	14,646百万円	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	2,390百万円	その他12件	741百万円	従業員 (住宅資金他)	2,345百万円	計	5,477百万円	<p>※1 このうち5,003百万円は1年内返済予定の長期借入金240百万円及び長期借入金6,060百万円の担保に供しております。</p> <p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">40,961百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">6,019百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">17,199百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">21,373百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 銀行借入金等に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">Nikon (Thailand) Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">575百万円</td> </tr> <tr> <td>Nikon Imaging (China) Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">673百万円</td> </tr> <tr> <td>その他11件</td> <td style="text-align: right;">624百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅資金他)</td> <td style="text-align: right;">1,914百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,787百万円</td> </tr> </table> <p>※4 貸借対照表の製品及び商品60,463百万円と、損益計算書の製品期末たな卸高59,908百万円の差額554百万円は、商品及び製品勘定に含めて表示している半製品 (光学ガラス) によるものです。</p> <p>※5 国土交通省による横浜468号道路新設工事及び、横浜市による都市計画道路横浜藤沢線建設工事について収用要請がありました。それに伴い、横浜製作所の土地の一部を譲渡し、それに係る建物、その他設備を移転する予定となっております。当該譲渡及び物件移転に係る補償金を収用関係仮受金に計上しております。</p>	売掛金	40,961百万円	未収入金	6,019百万円	買掛金	17,199百万円	預り金	21,373百万円	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	575百万円	Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	673百万円	その他11件	624百万円	従業員 (住宅資金他)	1,914百万円	計	3,787百万円
売掛金	37,865百万円																																
買掛金	13,266百万円																																
預り金	14,646百万円																																
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	2,390百万円																																
その他12件	741百万円																																
従業員 (住宅資金他)	2,345百万円																																
計	5,477百万円																																
売掛金	40,961百万円																																
未収入金	6,019百万円																																
買掛金	17,199百万円																																
預り金	21,373百万円																																
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	575百万円																																
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	673百万円																																
その他11件	624百万円																																
従業員 (住宅資金他)	1,914百万円																																
計	3,787百万円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">14,153百万円</p>	<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">39,190百万円</p>																																
<p>※2 他勘定受入高の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価減並びに</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">たな卸資産解体処分損</td> <td style="text-align: right;">8,513百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,672百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,186百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産評価減並びに		たな卸資産解体処分損	8,513百万円	その他	3,672百万円	計	12,186百万円	<p>※2 他勘定受入高の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価減並びに</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">たな卸資産解体処分損</td> <td style="text-align: right;">2,196百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,482百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,678百万円</td> </tr> </table>	たな卸資産評価減並びに		たな卸資産解体処分損	2,196百万円	その他	4,482百万円	計	6,678百万円																
たな卸資産評価減並びに																																	
たな卸資産解体処分損	8,513百万円																																
その他	3,672百万円																																
計	12,186百万円																																
たな卸資産評価減並びに																																	
たな卸資産解体処分損	2,196百万円																																
その他	4,482百万円																																
計	6,678百万円																																
<p>※3 他勘定振替高は商品及び製品勘定より下記項目へ振替えられた額であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,612百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,160百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">製造経費</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">営業外費用</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,262百万円</td> </tr> </table>	仕掛品	3,612百万円	機械及び装置	1,160百万円	工具、器具及び備品	220百万円	建設仮勘定	188百万円	製造経費	30百万円	販売費及び一般管理費	48百万円	営業外費用	1百万円	計	5,262百万円	<p>※3 他勘定振替高は商品及び製品勘定より下記項目へ振替えられた額であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">2,904百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">698百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">531百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">製造経費</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">営業外費用</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,328百万円</td> </tr> </table>	仕掛品	2,904百万円	機械及び装置	1百万円	工具、器具及び備品	698百万円	建設仮勘定	531百万円	製造経費	140百万円	販売費及び一般管理費	47百万円	営業外費用	4百万円	計	4,328百万円
仕掛品	3,612百万円																																
機械及び装置	1,160百万円																																
工具、器具及び備品	220百万円																																
建設仮勘定	188百万円																																
製造経費	30百万円																																
販売費及び一般管理費	48百万円																																
営業外費用	1百万円																																
計	5,262百万円																																
仕掛品	2,904百万円																																
機械及び装置	1百万円																																
工具、器具及び備品	698百万円																																
建設仮勘定	531百万円																																
製造経費	140百万円																																
販売費及び一般管理費	47百万円																																
営業外費用	4百万円																																
計	4,328百万円																																
<p>※4 (1)販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、おおむね17%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">荷造運送費</td> <td style="text-align: right;">3,489百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,685百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">8,001百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">3,554百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,538百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">61,169百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(2)研究開発費は全て一般管理費に含まれております。</p>	荷造運送費	3,489百万円	製品保証引当金繰入額	5,685百万円	給料手当	8,001百万円	従業員賞与	3,554百万円	退職給付費用	1,241百万円	役員退職慰労引当金繰入額	63百万円	減価償却費	3,538百万円	研究開発費	61,169百万円	<p>※4 (1)販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、おおむね17%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">荷造運送費</td> <td style="text-align: right;">2,729百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,609百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">7,798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">2,563百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,035百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,428百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">56,149百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(2)研究開発費は全て一般管理費に含まれております。</p>	荷造運送費	2,729百万円	製品保証引当金繰入額	5,609百万円	給料手当	7,798百万円	従業員賞与	2,563百万円	退職給付費用	2,035百万円	役員退職慰労引当金繰入額	170百万円	減価償却費	4,428百万円	研究開発費	56,149百万円
荷造運送費	3,489百万円																																
製品保証引当金繰入額	5,685百万円																																
給料手当	8,001百万円																																
従業員賞与	3,554百万円																																
退職給付費用	1,241百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	63百万円																																
減価償却費	3,538百万円																																
研究開発費	61,169百万円																																
荷造運送費	2,729百万円																																
製品保証引当金繰入額	5,609百万円																																
給料手当	7,798百万円																																
従業員賞与	2,563百万円																																
退職給付費用	2,035百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	170百万円																																
減価償却費	4,428百万円																																
研究開発費	56,149百万円																																
<p>※5 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	10百万円	工具、器具及び備品	7百万円	その他	0百万円	計	18百万円	<p>※5 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	22百万円	工具、器具及び備品	4百万円	車両運搬具	0百万円	その他	0百万円	計	26百万円														
機械及び装置	10百万円																																
工具、器具及び備品	7百万円																																
その他	0百万円																																
計	18百万円																																
機械及び装置	22百万円																																
工具、器具及び備品	4百万円																																
車両運搬具	0百万円																																
その他	0百万円																																
計	26百万円																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>※6 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">593百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">184百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,657百万円</td></tr> </table>	建物	70百万円	構築物	10百万円	機械及び装置	593百万円	工具、器具及び備品	184百万円	その他	798百万円	計	1,657百万円	<p>※6 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">304百万円</td></tr> </table>	建物	68百万円	構築物	1百万円	機械及び装置	72百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	23百万円	その他	137百万円	計	304百万円
建物	70百万円																										
構築物	10百万円																										
機械及び装置	593百万円																										
工具、器具及び備品	184百万円																										
その他	798百万円																										
計	1,657百万円																										
建物	68百万円																										
構築物	1百万円																										
機械及び装置	72百万円																										
車両運搬具	0百万円																										
工具、器具及び備品	23百万円																										
その他	137百万円																										
計	304百万円																										
<p>※7 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7百万円</td></tr> </table>	機械及び装置	7百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	7百万円	<hr style="width: 20%; margin: 0 auto;"/>																				
機械及び装置	7百万円																										
工具、器具及び備品	0百万円																										
計	7百万円																										
<p>※8 関係会社との取引に係るものは下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">505,105百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">432百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">13,477百万円</td></tr> <tr><td>固定資産貸与料</td><td style="text-align: right;">2,471百万円</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td style="text-align: right;">349百万円</td></tr> </table>	売上高	505,105百万円	受取利息	432百万円	受取配当金	13,477百万円	固定資産貸与料	2,471百万円	受取ロイヤリティー	349百万円	<p>※8 関係会社との取引に係るものは下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">470,614百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">365百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">5,297百万円</td></tr> <tr><td>固定資産貸与料</td><td style="text-align: right;">2,992百万円</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td style="text-align: right;">233百万円</td></tr> </table>	売上高	470,614百万円	受取利息	365百万円	受取配当金	5,297百万円	固定資産貸与料	2,992百万円	受取ロイヤリティー	233百万円						
売上高	505,105百万円																										
受取利息	432百万円																										
受取配当金	13,477百万円																										
固定資産貸与料	2,471百万円																										
受取ロイヤリティー	349百万円																										
売上高	470,614百万円																										
受取利息	365百万円																										
受取配当金	5,297百万円																										
固定資産貸与料	2,992百万円																										
受取ロイヤリティー	233百万円																										
<p>※9 減損損失</p> <p>日本及びアジアにおいて、生産を終了した専用生産設備について、今後の具体的な使用予定がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>※9 減損損失</p> <p>遊休資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>※10 事業再編損</p> <p>精機カンパニーの事業拠点再編と改革に伴う損失を、特別損失に計上しております。内訳としましては、固定資産の除却損、減損損失などが含まれております。</p> <p>※11 環境対策費</p> <p>大井製作所における土壌汚染対策費用として、特別損失に計上しております。</p> <p>※12 固定資産臨時償却費</p> <p>本社移転に伴い、該当資産の耐用年数を変更し、減価償却累計額の修正分を特別損失に計上しております。</p>																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	708,305	3,848,983	85,038	4,472,250

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 135,983株

市場買付による増加 3,713,000株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 39,038株

ストック・オプション行使による減少 46,000株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,472,250	30,003	43,717	4,458,536

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30,003株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,717株

ストック・オプション行使による減少 41,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として機械及び装置、工具、器具及び備品 であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の 方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">823百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">678百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,501百万円</td> </tr> </table>	1年内	823百万円	1年超	678百万円	合計	1,501百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">942百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,443百万円</td> </tr> </table>	1年内	942百万円	1年超	3,500百万円	合計	4,443百万円
1年内	823百万円												
1年超	678百万円												
合計	1,501百万円												
1年内	942百万円												
1年超	3,500百万円												
合計	4,443百万円												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式21,457百万円、関連会社株式4,873百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>18,153百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>17,362百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>6,282百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,886百万円</td></tr><tr><td>未払賞与</td><td>1,726百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,493百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>50,906百万円</td></tr><tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr><tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>△4,315百万円</td></tr><tr><td>未収事業税</td><td>△589百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△4,904百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>46,001百万円</td></tr></table> <p>(注) 繰延税金資産の算定に当たり控除した評価性引当額は、2,984百万円であります。</p>	(繰延税金資産)		たな卸資産	18,153百万円	減価償却費	17,362百万円	退職給付引当金	6,282百万円	その他有価証券評価差額金	1,886百万円	未払賞与	1,726百万円	その他	5,493百万円	繰延税金資産合計	50,906百万円	(繰延税金負債)		買換資産圧縮積立金	△4,315百万円	未収事業税	△589百万円	繰延税金負債合計	△4,904百万円	繰延税金資産の純額	46,001百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>(繰延税金資産)</td><td></td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>33,698百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>14,495百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>7,569百万円</td></tr><tr><td>未払賞与</td><td>2,237百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>5,171百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>63,172百万円</td></tr><tr><td>(繰延税金負債)</td><td></td></tr><tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td>△3,874百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,788百万円</td></tr><tr><td>未収事業税</td><td>△271百万円</td></tr><tr><td>特別償却準備金</td><td>△24百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△5,959百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>57,212百万円</td></tr></table> <p>(注) 繰延税金資産の算定に当たり控除した評価性引当額は、2,894百万円であります。</p>	(繰延税金資産)		たな卸資産	33,698百万円	減価償却費	14,495百万円	退職給付引当金	7,569百万円	未払賞与	2,237百万円	その他	5,171百万円	繰延税金資産合計	63,172百万円	(繰延税金負債)		買換資産圧縮積立金	△3,874百万円	その他有価証券評価差額金	△1,788百万円	未収事業税	△271百万円	特別償却準備金	△24百万円	繰延税金負債合計	△5,959百万円	繰延税金資産の純額	57,212百万円
(繰延税金資産)																																																							
たな卸資産	18,153百万円																																																						
減価償却費	17,362百万円																																																						
退職給付引当金	6,282百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	1,886百万円																																																						
未払賞与	1,726百万円																																																						
その他	5,493百万円																																																						
繰延税金資産合計	50,906百万円																																																						
(繰延税金負債)																																																							
買換資産圧縮積立金	△4,315百万円																																																						
未収事業税	△589百万円																																																						
繰延税金負債合計	△4,904百万円																																																						
繰延税金資産の純額	46,001百万円																																																						
(繰延税金資産)																																																							
たな卸資産	33,698百万円																																																						
減価償却費	14,495百万円																																																						
退職給付引当金	7,569百万円																																																						
未払賞与	2,237百万円																																																						
その他	5,171百万円																																																						
繰延税金資産合計	63,172百万円																																																						
(繰延税金負債)																																																							
買換資産圧縮積立金	△3,874百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	△1,788百万円																																																						
未収事業税	△271百万円																																																						
特別償却準備金	△24百万円																																																						
繰延税金負債合計	△5,959百万円																																																						
繰延税金資産の純額	57,212百万円																																																						
<p>2 当事業年度における法定実効税率(40.6%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率(20.6%)との差異の原因となった項目は、受取配当金、交際費等の永久差異(△9.9%)、試験研究費等の税額控除(△7.4%)、間接外国税額控除等による法人税等増減(△7.4%)、評価性引当額の増減(6.5%)、その他(△1.8%)であります。</p>	<p>2 当事業年度における法定実効税率(40.6%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率(46.5%)との差異の原因となった項目は、受取配当金、交際費等の永久差異(4.7%)、試験研究費等の税額控除(1.3%)、間接外国税額控除等による法人税等増減(0.3%)、評価性引当額の増減(△1.1%)、その他(0.5%)であります。</p>																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	749円72銭	1株当たり純資産額	715円09銭
1株当たり当期純利益	41円27銭	1株当たり当期純損失(△)	△48円86銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	39円61銭		

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	16,364	△19,367
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	16,364	△19,367
普通株式の期中平均株式数 (千株)	396,520	396,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	16,618	—
(うち新株予約権 (千株))	257	—
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	16,360	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年2月27日取締役 会決議 ストック・オプション (新株予約権99個) 普通株式 99,000株	平成19年2月27日取締役 会決議 ストック・オプション (新株予約権99個) 普通株式 99,000株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(精機カンパニーの事業拠点再編と改革について)

当社は精機カンパニーの収益力と競争力強化のため、事業拠点の再編と改革を行ないます。

昨年年初より、当社では経営環境が厳しくなるとの認識のもと、全社的に経費節減や設備投資の見直しなど様々な対策を行なってきました。こうした中で半導体露光装置と液晶露光装置を取り扱う精機カンパニーは、昨年後半以降の経済環境の急速かつ急激な悪化により一段と厳しい状況を迎えており、これに対処するため、製品競争力の向上、生産の調整、要員の適正化、諸経費の削減、固定費の圧縮等に注力してきました。

しかし今回、今後の両事業の市場環境を踏まえ、さらなる体質の強化を図ることが不可欠であると判断し、生産、販売、サービスの各段階において抜本的な固定費削減策を実施することを決定しました。

1. 国内生産体制の再編

施策の背景と概要

精機カンパニーの生産子会社では、露光装置および装置ユニットの生産を担当していますが、今回の半導体と液晶双方の市況悪化および今後の市場の動向を検討した結果、4社体制を維持することは困難との結論に至り、現在4社ある国内生産子会社を2社に再編・統合します。また、これら生産子会社とともに熊谷製作所の生産に関わる要員もあわせて適正化を図ります。

再編・統合の対象となる会社は、株式会社栃木ニコンプレシジョン、株式会社水戸ニコンプレシジョン、株式会社仙台ニコンプレシジョン、株式会社蔵王ニコンの4社であり、平成21年10月1日をもって会社分割および合併により、株式会社栃木ニコンプレシジョンと株式会社蔵王ニコンを存続会社として再編します。新会社の詳細は今後検討していきます。

これらの施策により、現在、当社2製作所および生産子会社4社における国内生産は、再編後、半導体露光装置については当社熊谷製作所と株式会社栃木ニコンプレシジョンが、液晶露光装置については当社横浜製作所、同横須賀分室と株式会社蔵王ニコンが主に生産を担当する体制とします。

2. 米欧販売・サービス体制の改革

施策の背景と概要

精機カンパニーの製品は、北米と欧州では、Nikon Precision Inc. およびNikon Precision Europe GmbHが販売代理権を持つ現地法人として各地域内の販売及びサービス活動を担当してきました。今回、両市場にまたがるお客様への効率的かつ質の高いアプローチとサポートを行なうとともに精機カンパニーの体質改善を目的として、両現地法人の販売及びサービスに関する業務をできる限り一体化しスリム化します。

3. 日本およびアジアサービス体制の改革

施策の背景と概要

日本およびアジア地域は直販体制をとり、サービスについては地域ごとに子会社が担当しています。今回、これらサービス子会社において事業規模に合わせたスリム化を進め効率的な事業展開をする一環として、シンガポール地域を担当してきたNikon Precision Singapore Pte Ltdを縮小し、一部機能をNikon Precision Taiwan Ltd.に移管する予定です。

今回の一連の再編と改革により、国内生産に関わる要員約2,900名のうち約800名、海外販売・サービスおよび国内サービスに関わる要員約1,700名のうち約200名の要員をそれぞれ削減するなど、約80億円の固定費圧縮を予定しています。なお、平成22年3月期にこれらにかかる費用として40億円強の特別損失を見込んでいます。

(ベルギーにおける公開買付け)

当社は平成21年6月3日に開催の取締役会において、ベルギーの精密測定機メーカーMetris NV社(本社：ベルギー王国Leuven市、NYSEユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所上場、以下「Metris社」)の発行済全株式及び新株予約権の現金による公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)を実施し、Metris社を買収することを公表いたしました。

なお、本公開買付けは日本の金融商品取引法第27条の2第1項に規定する公開買付けには該当いたしません。

1. 公開買付けの目的

(1) 高い技術力の獲得

Metris社は非接触三次元測定機市場において、独創的かつ先進的な技術および製品を有しております。一方で、当社は光学・精密・画像処理技術を核とした精密測定機メーカーとして確固たる地位を築いています。両社の技術を融合し、製品開発を推進することによって、当社グループの技術的優位性をさらに高めることが可能になります。

(2) 統合による製品ラインアップ、地理的補完関係のシナジー

Metris社は、ミドルおよびラージスケールの測定機分野においてその高い技術力を武器に、自動車業界・航空機業界を中心に良好かつ安定的な顧客関係を持ち、1998年の創立以来高い成長を遂げてきました。一方で、当社は特に電子部品等を中心とする高精度の測定機分野において高いシェアを有しております。Metris社の取り扱う製品が加わることで、当社グループの製品ラインアップの一層の強化が可能となるだけでなく、顧客基盤の強化も図れます。

また、世界各地に保有し、特に欧州および北米市場に強いMetris社の販売チャネルは、当社の日本・アジアを中心とする販売チャネルと補完関係にあります。Metris社が当社グループに加わることで、欧州・米国市場における販路が強化されると共に、Metris社製品の日本・アジア市場における販売機会が創出され、当社グループの収益基盤を拡大することが可能となります。

2. 公開買付けの概要

(1) 対象者の概要

- ①商号 : Metris NV
- ②事業内容 : 三次元測定システムのハードウェア・ソフトウェアの製造および販売
- ③設立 : 1998年6月5日
- ④本店所在地 : Geldenaaksebaan 329, 3001 Leuven, Belgium
- ⑤代表者 : Bart Van Coppenolle, Chief Executive Officer
- ⑥資本金 : 46,063,351.53ユーロ (2008年12月末現在)
- ⑦上場取引所 : NYSEユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所
- ⑧株式総数 : 発行済み株式12,605,723株、及び株式に換算した新株予約権 2,117,144株 (2009年5月末現在)
- ⑨従業員 : 544人 (2008年12月末現在)
- ⑩業績の推移 :

単位：千ユーロ	2007年12月期	2008年12月期
連結売上高	92,842	88,717
連結当期純利益	6,967	△14,032
連結総資産	202,065	221,062
連結純資産	100,798	82,063

(2) 買付け等の期間

公開買付け目論見書 (Prospectus) を提出しベルギー当局 (Belgian Banking, Finance and Insurance Commission) による承認を得た後、4週間の公開買付け期間を予定しています。

なお、平成21年6月23日に本件に関する公開買付け目論見書 (Prospectus) が承認されたことに伴い、公開買付け期間は、平成21年6月24日より開始され、平成21年7月22日に終了する見通しです。

- (3) 買付け価格 5.5ユーロ
- (4) 買付け等の価格の算定根拠等
1株あたり5.5ユーロの買付予定価格は、Metris社株式のNYSEユーロネクスト・ブリュッセル証券取引所における2009年5月26日までの直近1ヶ月の平均株価に約147.5%のプレミアムを加えた金額になります。
- (5) 買付に要する資金 約72百万ユーロ
注) 本公開買付けにより、Metris社株式等の100%を買い付けることができた場合
- (6) 買付予定の株式等の数
発行済み株式12,605,723株、及び株式に換算した新株予約権2,117,144株 (2009年5月末現在)
- (7) 買付け等による株券等所有割合の異動 100%
注) 本公開買付けにより、Metris社株式の100%を買い付けることができた場合
- (8) 公開買付け開始公告日 2009年6月3日
- (9) 対象会社と本公開買付けに関する合意の有無 有 (Support Agreement)
Metris社のChief Executive Officer であるBart Van Coppenolle、およびMetris社取締役は本公開買付けに対して賛同の意を表明しております。
- (10) その他
本公開買付けにおいては、合計約20%のMetris社株式を保有する5社から、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

(無担保社債の発行について)

当社は、第16回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付) および第17回無担保社債 (特定社債間限定同順位特約付)

を発行いたしました。発行した社債の概要は次のとおりであります。

1. 株式会社ニコン第16回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）

- (1) 社債の総額：金100億円
- (2) 各社債の金額：1億円
- (3) 振替社債：本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。
- (4) 利率：年1.30%
- (5) 払込金額：額面100円につき金100円
- (6) 償還金額：額面100円につき金100円
- (7) 償還期限：平成26年6月23日（月）（5年債）
- (8) 利払日：毎年6月23日および12月23日
（初回利払日：平成21年12月23日）
- (9) 募集期間：平成21年6月16日（火）
- (10) 払込期日：平成21年6月23日（火）
- (11) 担保および保証の有無：本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- (12) 財務上の特約：担保提供制限条項が付されている。
- (13) 主幹事：日興シティグループ証券株式会社および三菱UFJ証券株式会社
- (14) 財務代理人、発行代理人および支払代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行
- (15) 振替機関：株式会社証券保管振替機構
- (16) 取得格付：A+（株式会社日本格付研究所）

2. 株式会社ニコン第17回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）

- (1) 社債の総額：金100億円
- (2) 各社債の金額：1億円
- (3) 振替社債：本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。
- (4) 利率：年1.65%
- (5) 払込金額：額面100円につき金100円
- (6) 償還金額：額面100円につき金100円
- (7) 償還期限：平成28年6月23日（木）（7年債）
- (8) 利払日：毎年6月23日および12月23日
（初回利払日：平成21年12月23日）
- (9) 募集期間：平成21年6月16日（火）
- (10) 払込期日：平成21年6月23日（火）
- (11) 担保および保証の有無：本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- (12) 財務上の特約：担保提供制限条項が付されている。
- (13) 主幹事：三菱UFJ証券株式会社および日興シティグループ証券株式会社
- (14) 財務代理人、発行代理人および支払代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行
- (15) 振替機関：株式会社証券保管振替機構
- (16) 取得格付：A+（株式会社日本格付研究所）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	キリンホールディングス(株)	4,915,488	6,778
		東京海上ホールディングス(株)	1,651,045	4,347
		三菱地所(株)	2,428,237	3,715
		三菱商事(株)	1,497,813	3,669
		三菱電機(株)	3,530,000	3,032
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,526,418	2,707
		三菱倉庫(株)	2,312,540	2,687
		(株)常陽銀行	6,072,880	2,532
		ウシオ電機(株)	1,464,317	2,322
		三菱マテリアル(株)	7,852,850	2,112
		(株)東芝	4,033,000	1,947
		(株)百十四銀行	4,329,787	1,576
		Notion VTec Berhad	13,844,694	1,320
		(株)住友信託銀行	1,972,233	1,080
		(株)京都銀行	1,137,345	979
		三菱瓦斯化学(株)	1,697,275	955
		(株)アパールデータ	1,293,400	813
		旭硝子(株)	706,142	743
		三菱重工業(株)	1,800,000	696
		(株)静岡銀行	841,250	685
その他 52銘柄	23,105,587	8,242		
小計	92,012,301	52,947		
計		92,012,301	52,947	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコ・スーパーV3-A号投資 事業有限責任組合	10	926
		小計	10	926
計		10	926	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,317	972	320	54,968	35,875	1,922	19,093
構築物	4,338	147	13 (2)	4,472	3,407	214	1,064
機械及び装置	115,158	7,518	2,193 (115)	120,483	97,406	9,784	23,077
車両運搬具	758	111	21	847	694	154	153
工具、器具及び備品	30,396	4,810	1,101 (1)	34,105	27,393	4,377	6,711
土地	9,871	0	—	9,872	—	—	9,872
リース資産	9,396	1,105	29	10,473	4,953	2,605	5,519
建設仮勘定	5,758	21,471	15,909	11,319	—	—	11,319
有形固定資産計	229,995	36,138	19,589 (120)	246,544	169,731	19,059	76,812
無形固定資産							
特許権	13,091	1,060	387	13,764	5,764	1,711	8,000
借地権	4	—	—	4	—	—	4
商標権	230	4	—	234	193	23	41
ソフトウェア	20,513	7,695	2,462	25,746	9,160	4,264	16,586
リース資産	6	—	—	6	2	1	3
その他	122	—	1	121	31	3	89
無形固定資産計	33,969	8,759	2,850	39,878	15,152	6,004	24,725
長期前払費用	322	80	19	383	109	72	274

(注) 1 当期増加額中主たる増加は下記のとおりであります。

機械及び装置 硝子工作機械 533 百万円

機械及び装置 金属工作機械 521 百万円

ソフトウェアの主な増加内容は、自社利用目的のソフトウェアであります。

2 当期減少額中主たる減少は下記のとおりであります。

機械及び装置 硝子工作機械 465 百万円

機械及び装置 金属工作機械 170 百万円

3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。このうち、76百万円につきましては、事業再編損に含めております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	296	1	—	6	291
製品保証引当金	4,298	5,609	5,763	—	4,144
役員退職慰労引当金	469	170	37	—	602

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	17
預金	
当座預金	1,290
普通預金	28,382
定期預金	26,000
計	55,673
合計	55,690

ロ 受取手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エスケーエレクトロニクス	1,945
丸紅(株)	982
Innolux Display Corporation	693
東京特殊硝子(株)	302
(株)アライ	281
その他	614
合計	4,820

(ii) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	1,464
5月	819
6月	831
7月以降	1,704
合計	4,820

ハ 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Nikon Inc.	9,757
Nikon Europe B.V.	7,077
シャープファイナンス(株)	6,696
Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	6,029
(株)ニコンイメージングジャパン	4,540
その他	29,824
合計	63,925

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
62,783	579,037	577,895	63,925	90.0	39.9

(注) 当期発生額には消費税等を含んでおります。

ニ 商品及び製品

種類	金額(百万円)
製品	
精機事業	50,693
映像事業	4,603
インストルメンツ事業	2,691
その他事業	2,474
合計	60,463

ホ 仕掛品

種類	金額(百万円)
精機事業	52,324
映像事業	7,500
インストルメンツ事業	2,310
その他事業	7,921
合計	70,056

ヘ 原材料及び貯蔵品

種類	金額(百万円)
原材料	
ガラス原料	36
貯蔵品	
一般消耗品	161
修理用部品	13,179
計	13,341
合計	13,377

ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
Nikon Holdings Europe B.V.	28,724
Nikon Americas Inc.	10,050
(株)ニコンインステック	2,552
光ガラス(株)	1,736
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	651
その他	2,133
合計	45,848

② 負債の部

イ 支払手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京特殊硝子(株)	276
(株)トキナー	51
(株)サンミナーSCIシステムズ・ジャパン	49
(株)岡本工作機械製作所	29
(株)焼津精機	26
その他	383
合計	817

(ii) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	224
5月	230
6月	198
7月	164
合計	817

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三洋電機(株)	16,743
(株)ユーエスシー	13,802
三菱UFJファクター(株) (注)	10,517
Ability Enterprise Co., Ltd.	7,344
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	6,218
その他	45,378
合計	100,004

(注) 三菱UFJファクター(株)に対する買掛金残高は、当社の一部仕入先に対する支払業務を三菱UFJファクター(株)に委託し、当該仕入先が当社に対する売上債権を三菱UFJファクター(株)に債権譲渡した結果発生した支払債務であります。

ハ 社債 52,900百万円 うち1年内償還予定の社債 32,900百万円

内訳は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nikon.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社は、平成21年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
- 2 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第145期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第144期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年6月15日 関東財務局長に提出

事業年度 第144期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成21年6月15日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第146期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月7日 関東財務局長に提出

第146期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月9日 関東財務局長に提出

第146期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月10日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成21年7月16日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5)臨時報告書の訂正報告書) 平成21年8月10日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成21年6月3日、平成21年6月15日、平成21年6月15日、平成21年6月26日、平成21年7月16日、平成21年8月7日、平成21年8月11日、平成21年11月9日、平成22年2月10日 関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

平成21年6月16日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 ニ コ ン
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、主として総平均法による原価法を採用していたが、当連結会計年度より、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用することに変更した。

(2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用している。

(3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月22日に開催の臨時取締役会において精機カンパニー事業拠点の再編と改革について決議している。

(4) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月3日に開催の取締役会において、公開買付によりベルギーの精密測定機メーカーMetris NV社を買収することを決議している。

(5) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月23日に無担保社債を発行している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニコンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正 弘 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニコンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 ニ コ ン
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(1) 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、主として総平均法による原価法を採用していたが、当事業年度より、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用することに変更した。

(2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月22日に開催の臨時取締役会において精機カンパニー事業拠点の再編と改革について決議している。

(3) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月3日に開催の取締役会において、公開買付によりベルギーの精密測定機メーカーMetris NV社を買収することを決議している。

(4) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月23日に無担保社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 ニ コ ン
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 欽 哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 野 英 樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 出 正 弘	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長 木 村 眞 琴
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 寺 東 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役取締役社長木村眞琴及び最高財務責任者代表取締役寺東一郎は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づき「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」第2条第2号に定義される「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（以下、「基準」）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「実施基準」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は「基準」及び「実施基準」に示されているような固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行っております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は以下のとおりです。

全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として識別しております。次に、統制上の要点となる内部統制が虚偽記載の発生するリスクを十分に低減しているかどうかを評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当該評価範囲を決定した手順、方法は以下のとおりです。

全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を評価範囲としております。なお、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、個々の事業拠点の当連結会計年度の売上高の予算金額が高い拠点から合算していき、合計売上高の概ね3分の2程度に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。次に、選定された重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。但し、財務報告に対する影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定された重要な事業拠点以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成22年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長 木 村 眞 琴
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 寺 東 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長木村眞琴及び最高財務責任者代表取締役寺東一郎は、第146期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

